

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年8月26日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都薬科大学 理事長 土屋勝	電話075-595-4612

主たる業種	大学						細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	計画的に高効率の設備に改修するとともに老朽化した建物・建物設備については建替え等を行う。										
計画を推進するための体制	環境対策委員会を設置して、定期的に委員会を開催して年間活動方針等を決定している。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	3,514.5 トン	3,481.1 トン	3,440.9 トン	3,400.6 トン	-2.1	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	3,514.7 トン	3,481.1 トン	3,440.9 トン	3,400.6 トン	-2.1	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	学内のLED化により消費電力の削減を目指す。 増減率が▲2.1%と十分(年平均1%削減=▲3%)とはいえないため、計画期間中に削減目標を追加検討し、増減率▲3%以上を目指す。									
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	7.44	7.37	7.29	7.20	-2.06	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
原単位の指標及び目標の根拠	今後予定している学内のLED化により、削減可能な温室効果ガス排出量を試算した。										
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		駅行館のLED化後期工事。ボイラー使用時間削減(継続)。								
	(3) 年度		学内の建屋のLED化工事(継続)。ボイラー使用時間削減(継続)。								
	(4) 年度		学内の建屋のLED化工事(継続)。ボイラー使用時間削減(継続)。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		毎月16日は、ノーマイカーデーとし、マイカーでの通勤を控えることを呼びかける。								
	上記の措置を採用する理由		実施日の前日に全職員にメールで通知。実施率100%を目指す。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン						
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 「DO YOU KYOTO?デー」活動の参加 「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」への参加 										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月29日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	株式会社 王将フードサービス 代表取締役 渡邊 直人

電話 075-592-1411

主たる業種	飲食業(中華料理レストランチェーン)					細分類番号	7	6	2	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	環境問題全般に対し、積極的計画的に対応していく。温暖化防止対策としては消費電力の少ない高効率機器や省電力化に寄与する設備の導入を積極的に推し進める。										
計画を推進するための体制	総務部環境問題対策課を中心にKES環境マネジメントシステムを適正に運用し進捗状況を確認しながら推進していく。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	6,238.0 トン	6,045.5 トン	5,980.6 トン	5,916.0 トン	-4.1	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		5,661.3 トン	6,045.5 トン	5,980.6 トン	5,916.0 トン	5.7	パーセント			
	目標の根拠	利益に直結する光熱費削減を掲げ、日々の使用量を把握できる見える化などによる運用改善や高効率機器への入れかえによる設備改善等の対策を講じて削減を目指す。									
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (客席数)	2.49	2.52	2.50	2.47	0.27	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
原単位の指標及び目標の根拠	各店舗における対策をおこなうことにより、省エネ法での要求事項である原単位△1%を目指す。										
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。								
	(3) 年度		空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。								
	(4) 年度		空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	各自の判断により最善な移動方法を考え実践させる。									
	上記の措置を採用する理由	各自の判断にもとづいて実施できている。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	いまのところ予定ありません。										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月28日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	株式会社 ラウンドワン 代表取締役 杉野 公彦 電話 06-6647-6600

主たる業種	ボウリング場					細分類番号 8045		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度から令和元年度を基準に令和4年度の温室効果ガス排出量を3%削減する							
計画を推進するための体制	運営統括本部長直轄部署のコスト管理室を中心とし令和2度～令和4年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(29～1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	3,080.1トン 2,947.9トン	2,700.9トン 2,111.0トン	2,924.8トン 2,334.9トン	2,924.8トン 2,334.9トン	-7.5 -23.3	パーセント パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	電力会社の選定、自動化による営業所稼働時間を短縮させることで排出量の低減を図る						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	15.10	13.24	14.34	14.34	-7.46	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	細かな削減意識の向上を図り、廃材・廃棄物の減少に努める							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考			
	63.0パーセント	63.0パーセント	63.0パーセント	63.0パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	更なるLED化の促進						
	(3)年度	館内機器自動化による業務軽減を図り消費電力の減少に努める						
	(4)年度	空調・電気設備の稼働時間の見直し						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	採用時等の公共交通機関での通勤の推奨						
	上記の措置を採用する理由	夜間勤務者の一部スタッフを除き、河原町店においては自動車通勤は限定者を除き全面的に禁止し、約9割が公共交通機関での通勤となっている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし							
特記事項	超過削減量1769.7tを第2～3年度の各年度において589.9tずつ利用する。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和 年 月 日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路千両松町126		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話 075 - 622 - 8080					
主たる業種	産業廃棄物処理業 細分類番号 8 8 2 2						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	省エネ活動の推進に取り組み、原単位当たりの温室効果ガスを毎年1%改善する。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で原単位改善計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	36,371.9 トン	39,521.9 トン	39,521.9 トン	49,898.7 トン	18.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	35,218.2 トン	39,521.9 トン	39,521.9 トン	49,898.7 トン	22.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	廃棄物の焼却に占める廃プラの割合が前3カ年計画より9.5%増加したことと、令和4年4月に新しい廃棄物焼却炉が稼働すること。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物搬入量)	4.97	4.97	4.97	1.63	-22.40 パーセント
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物搬入量)	4.97	4.97	4.97	1.63	-22.40 パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	廃棄物の焼却に占める廃プラの割合が前3カ年計画より9.5%増加したことと、令和4年4月に新しい廃棄物焼却炉が稼働すること。					
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	129.0 パーセント	129.0 パーセント	129.0 パーセント	129.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	施設内照明LED化					
	(3) 年度	施設内照明LED化、営業車・社用車エコカー全台導入					
	(4) 年度	新焼却炉発電による100%自家利用					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。					
	上記の措置を採用する理由	温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がるから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 「Do You Kyoto? プロジェクト」ライトダウンに参加。 京都府インターネット環境家計簿に参加。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受け入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。 告書を発行して、当社の環境管理活動の情報を広く外部に発信。 環境報 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月29日					
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社プリンスホテル 代表取締役 小山 正彦 電話 03-5928-1111						
主たる業種	旅館・ホテル					細分類番号 7 5 1 1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	基準年度の温室効果ガス排出量に対し、2.0%以上の削減を目標とする。 エネルギー合理化と環境に配慮した使用方針として安全で快適なホテル環境の提供を目指します。							
計画を推進するための体制	代表取締役より命を受けた総支配人が中心となり省エネに対する環境方針体制の構築。 グループ全体でも理念を掲げ省エネに配慮した組織運営をしています。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	3,537.3 トン 3,642.4 トン	3,523.0 トン 3,523.0 トン	3,645.1 トン 3,645.1 トン	3,430.9 トン 3,430.9 トン	-0.1 -3.0	パーセント パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	第三計画の実績を元に2.0%改善していくよう設備改修計画の項目に省エネに繋がる高効率機器の導入推進を継続実施して目標に繋げる。						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 延べ床面積×1/100	9.53	9.49	9.82	9.24	-0.14	パーセント
		事業活動に伴う排出の量						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	3ヶ年計画で動力機器の高効率機器への更新、空調設備・ポンプ設備の更新整備を予定している。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器の適正な運転管理に努め、機器更新の実施。						
	(3) 年度	機器の適正な運転管理に努め、継続した機器更新の策定実施。						
	(4) 年度	機器の適正な運転管理に努め、継続した機器更新の策定実施。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカー推進を継続実施して実施率100%を目指している。						
	上記の措置を採用する理由	従業員の労災事故ゼロ運動を含む安全の確保と環境保全の貢献をグループ理念として推進しているため。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林保全・整備の実施。外周森林、屋上緑化の整備維持の取り組みとした緑地保全確保と環境負荷軽減に努めている。また、レストラン等で使用しているストローを紙製へ切替。							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		
(宛先) 京都市長		令和3年1月26日		
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1丁目4番4号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ株式会社 代表取締役 梅本 友之		電話 06-6657-3455

主たる業種	各種食品小売業					細分類番号	5 8 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和元年度を基本とし、3年間(令和2年~4年)で3%CO2排出量を削減する						
計画を推進するための体制	各店舗で環境責任者を任命し、環境責任者を中心に省エネに取り組む						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,494.3 トン	2,469.2 トン	2,444.4 トン	2,419.5 トン	-2.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		2,494.3 トン	2,269.2 トン	2,244.4 トン	2,219.5 トン	-10.0 パーセント
	目標の根拠		省エネ取組は、従来から行っているため改装等で省エネ型のショーケースを入れるなどで対応				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
店舗	事業活動に伴う排出の量 売場面積×1/1000	136.30	134.93	133.57	132.21	-2.00 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		温室効果ガスの排出実績と同じく、改装等での対応のため					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		120.0 パーセント	154.0 パーセント	154.0 パーセント	154.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	省エネ対応のレジの導入。改装による省エネ型ショーケース空調機の導入					
	(3) 年度	改装による省エネ型ショーケース空調機の導入					
	(4) 年度	改装による省エネ型ショーケース空調機の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	電車またはバスによる通勤					
	上記の措置を採用する理由	通勤には主に公共交通機関を利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	200.0 トン	200.0 トン	200.0 トン			
合計	200.0 トン	200.0 トン	200.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	小学生を対象にイズミヤの環境取り組みの紹介(エコ学習会)を行って、こどもたちに環境のことを知ってもらう機会を作っています。						
特記事項	2020年4月1日からグループ再編により一部の事業所について業務を移管した。イズミヤ株式会社は、SM(スーパーマーケット)のみが該当し、6店舗となる。基準年度を3ヵ年の平均ではなく、令和元年度分を基準年度にしたのは、洛北店にて店舗面積の減があったためである。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年10月15日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
滋賀県彦根市西今町1番地		株式会社平和堂 代表取締役社長執行役員 平松 正嗣 電話 0749-23-3150	

主たる業種	各種商品小売業					細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	平成29年度～令和元年度の排出量の平均を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。										
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制で全社EMS推進会議を設置し、下部組織である店舗の支配人または店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、ほかの取り組みと合わせ推進する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	2,933.8 トン	2,999.3 トン	2,969.2 トン	3,477.0 トン	7.3 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	3,160.5 トン	2,649.3 トン	2,619.2 トン	3,128.5 トン	-11.4 パーセント					
	目標の根拠	既存設備の照明・空調・冷蔵ケース等の運用管理の取組み強化 節電取組の範囲で3%以上の削減を目指す。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO ₂ /m ²)	17.19	19.09	19.09	22.58	17.82 パーセント				
		事業活動に伴う排出の量 ()									
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	新規出店や増改築の可能性から売場面積によるエネルギー使用量の影響を考慮し、原単位の指標とする。									
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス									
	(3) 年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス									
	(4) 年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車での通勤は公共交通機関が不便な場合のみ許可する。									
	上記の措置を採用する理由	従業員駐車場確保の兼ね合いもあるので、一定の効果はある。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ減量、資源保護のためのお買い物袋持参運動推進 地域の小学校(3年生)を対象としたエコピースクラブ(子ども環境学習)の実施 2008年から実施している森林保全活動「平和の森づくり」の推進 										
特記事項	第三計画期間の超過削減量1,048.5トンのうち第1年度と第2年度はそれぞれ350トン、第3年度は348.5トンを使用。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和 3年 1月 22日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃 電話 075-541-1234	

主たる業種	ホテル					細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均排出量を基準に、令和2年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する										
計画を推進するための体制	社内全体で削減意識の更なる向上を高める。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	3,201.6 トン	1,869.2 トン	2,561.7 トン	3,028.2 トン	-22.3 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		3,261.3 トン	1,869.2 トン	2,561.7 トン	3,028.2 トン	-23.8 パーセント				
	目標の根拠		熱源機器の整備及び宴会場・レストラン等ハロゲン球をLEDに更新する								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
全館	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積27,359千m ²)	117.02	68.32	93.63	110.68	-22.34 パーセント					
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
原単位の指標及び目標の根拠		熱源機器の整備及び宴会場・レストラン等ハロゲン球をLEDに更新する									
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		機器の適正な運転に引き続き務める、レストラン・宴会場のLED器具に更新								
	(3) 年度		熱源機器の整備、レストラン・宴会場のLED器具に更新								
	(4) 年度		熱源機器の整備、レストラン・宴会場のLED器具に更新								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		通勤での自家用車の使用禁止								
	上記の措置を採用する理由		継続								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成23年9月より客室リネンタオルの交換不要なお客様に関して「備え付けカード」をベッド上に置いておくことにより削減を実施										
特記事項	なし										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年 9月 18日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話番号 075-601-2311
--	---

主たる業種	産業廃棄物処理業					細分類番号	8 8 2 2
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	ISO14001に定めた推進体制及び環境マニュアルに基づき実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	43,187.2 トン	43,245.4 トン	43,156.0 トン	43,101.9 トン	-0.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		42,382.9 トン	43,245.4 トン	43,156.0 トン	43,101.9 トン	1.9 パーセント
	目標の根拠	第2年度中にアスコンプラントの更新により、電気、ガス使用量を削減					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
工場	事業活動に伴う排出の量 寄与率×生産量or処理量	21.48	22.03	22.17	22.22	3.07 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	第2年度中にアスコンプラントの更新により、電気、ガス使用量を削減						
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		各設備の定期的なメンテナンスとエネルギー使用量の把握				
	(3) 年度		アスコンプラントの更新により、電気、ガス使用量を削減				
	(4) 年度		アスコンプラントの更新により、電気、ガス使用量を削減				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特別な処置は取らない。					
	上記の措置を採用する理由	最寄駅より徒歩25分であり、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	RPFの製造や再生合材製造における再生利用率の向上を通じ、新たな化石燃料の使用削減に貢献している。						
特記事項	CO ₂ 発生量の大半がエネルギー消費ではなく、廃棄物の焼却によるものであり、感染性廃棄物の最も効果的な処理方法である焼却を削減することは経営上不可能。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月18日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島2-3-18	D氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 渡辺雅隆 電話 06-6231-0131		

主たる業種	新聞業					細分類番号	4 1 3 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和1年度の排出量を基準に、令和2年度～令和4年度の3年間で温室効果ガス排出量を原単位で年平均1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、削減計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,652.9トン	3,616.3トン	3,580.0トン	3,544.5トン	-2.0%	
	評価の対象となる排出の量	3,652.9トン	3,526.3トン	3,490.0トン	3,449.4トン	-4.5%	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	令和1年度に事業面積の増大による排出量の大幅な変動があったため、令和1年度の排出量を基準とし、毎年1%の排出量削減(前年度比)を目標とする。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	1.50	1.49	1.47	1.46	-1.78%
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	3事業所の合計延床面積を原単位の指標とする。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	館内照明の全LED化により、消費電力の低減を図る。					
	(3)年度	冷房負荷の軽い時期に、冷温水発生機の冷水設定温度を1～2℃下げて、消費電力及びガス使用量の低減を図る。					
	(4)年度	蒸気ボイラーを更新し、燃焼効率を向上させることで、ガス使用量の低減を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員の送迎用に相乗りの契約車両を設ける。					
	上記の措置を採用する理由	早朝作業終了後の帰宅に際し、公共交通機関が動いていないため、最寄りの駅まで相乗りで送迎を行う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市「DO YOU KYOTO?」ライトダウンキャンペーンに参加・登録、IS014001にも登録。 ・京都工場見学者に対し、廃棄物のリサイクルなどの取り組みを説明するほか、「エコバッグ作り講習会」等も開催予定。						
特記事項	・第三計画期間の超過削減量275.1トンを、令和2年度の排出量から90トン、令和3年度の排出量から90トン、令和4年度の排出量から95.1トン差し引いて記載している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月4日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷺町422番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 明石 康 電話 075-705-1251					
主たる業種	集会場 細分類番号 9 5 1 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	当法人の目的の一つに『地球環境の保全に寄与すること』を掲げており、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会議場を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織につき、リーダーを事務局長、メンバーは施設部員のエネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員で構成し、設備改修等により省エネの推進を図っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,446.3 トン	2,966.6 トン	3,939.4 トン	3,861.7 トン	-19.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,182.7 トン	2,966.6 トン	3,939.4 トン	3,861.7 トン	-14.2 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	令和2年度は、コロナ禍により催事件数が減る為。令和3年度以降は、コロナ禍により延期となっている催事が開催される見込みであること、また、コーヒーメーティング設備を休止させ全量買電に切替えることから、温室効果ガスの排出量は増加すると見込む。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	集会場	事業活動に伴う排出の量 (年間会議参加者人数 百人)	1.52	3.71	2.69	2.71	99.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	入国制限、ソーシャルディスタンスの確保、Web会議システムの併用での会議開催、イベント参加人数制限、移動自粛等により原単位である年間会議参加者人数が、大幅に減少すると見込まれる。					
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	照明の順次LED化を推進する。 機器等更新時には、従前の物より省エネタイプに切替える。					
	(3) 年度	照明の順次LED化を推進する。 機器等更新時には、従前の物より省エネタイプに切替える。					
	(4) 年度	照明の順次LED化を推進する。 機器等更新時には、従前の物より省エネタイプに切替える。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	早朝・深夜対応業務、その他家庭の事情等特別な事情を除き、自動車通勤を原則禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用を促し、温室効果ガス排出削減を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KYOTO地球環境の殿堂コーナーの設置、日本庭園の維持管理。						
特記事項	コロナ禍において、催事件数が大幅に減少している。また入国制限、ソーシャルディスタンスの確保、Web会議システムの併用での会議開催、イベント参加人数制限、移動自粛等により原単位である年間会議参加者人数が、極めて少なくなると見込まれる。また、コロナ禍による影響は世界規模であり、将来の予測が極めて困難な状況にある。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年9月9日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	京都信用金庫 理事長 榊田 隆之	電話 075-211-2111

主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)					細分類番号	6	3	1	1			
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ												
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで												
基本方針	基準年度(平成29~令和1年度平均)より令和4年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。												
計画を推進するための体制	平成24年10月1日にKES・環境マネジメントシステムスタンダードステップ2SRの認証を受け、全店ベースで継続的に環境保全活動を推進している。												
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率							
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,102.8トン 2,275.5トン	2,064.1トン 1,444.1トン	2,032.8トン 1,412.8トン	2,001.5トン 1,380.8トン	-3.3 -37.9	バーセント バーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	全役職員が意識をもってKES活動に取り組み、実行計画の確実な実施により排出量削減を図る。											
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率						
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	3.36	3.30	3.25	3.20	-3.27	バーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()						バーセント					
原単位の指標及び目標の根拠	全店的に節電を推進するとともに、機器更改時は省電力製品に置き換える。												
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考								
	118.0バーセント	118.0バーセント	118.0バーセント	118.0バーセント									
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用											
	(3) 年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用											
	(4) 年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用											
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特別許可の無いものは原則マイカー通勤禁止。											
	上記の措置を採用する理由	社内規定によるものであり、全員遵守している。											
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考								
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン									
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン									
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン									
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン									
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン									
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・森林保全活動 ・地域の子供向け環境教育の実施 ・環境定期預金を販売、預金残高の0.002%を「京都みどりプロジェクト」他に寄付												
特記事項	調査削減量1860.7の差引を第1年度620、第2年度620、第3年度620.7とする。												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年10月5日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファミリー・マート 代表取締役社長 澤田 貴司 電話03-6436-7600(代)					
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)					細分類番号 5 8 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成31年度を基準に温室効果ガス排出量を原単位あたり年1%削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとする環境マネジメントシステムにより、平成31年度を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		12,758.8トン	12,376.5トン	12,005.2トン	11,645.1トン	-5.9パーセント
	評価の対象となる排出の量		12,391.8トン	12,376.5トン	12,005.2トン	11,645.1トン	-3.1パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		全社的に削減に取り組んだ結果、3年間で約10%の削減を達成した。今年度以降も同様に取り組むため年3%削減を目指とした。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量(1店舗あたり)	53.61	52.00	50.44	48.93	-5.88パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		全社的に削減に取り組んだ結果、3年間で約10%の削減を達成した。今年度以降も同様に取り組むため年3%削減を目指とした。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考	
		150.0パーセント	150.0パーセント	150.0パーセント	150.0パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
	(3) 年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
	(4) 年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		会議体実施日については、公共交通機関の使用を推奨。				
	上記の措置を採用する理由		店舗巡回時等は公共交通機関の使用が難しいため一律導入が困難。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合計		0.0トン	0.0トン	0.0トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店頭募金において、森林保全に関する募金を実施しており、緑化活動に使われている。						
特記事項	・京都市内7店舗において、太陽光発電設備による再生可能エネルギー(電力)の供給を行う等の措置により、温室効果ガスの排出の抑制を図る取り組みを推進している。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和3年1月29日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区木津屋橋通烏丸西入東塩小路町579番地27 木津屋橋ビル		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都ステーションセンター株式会社 代表取締役社長 押川 正大 電話 075-361-7516	

主たる業種	貸事務所業					細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	エネルギー消費管理の徹底、省エネ設備・器具の導入をこれまで以上に積極的に推進し又、テナントへもそのような設備の導入を指導し資源の適正かつ有効な活用を通じて地球環境に優しい企業を目指す。										
計画を推進するための体制	社長をはじめ取締役及び設備担当者を中心として環境宣言の基、エネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を図る。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,593.8 トン	2,401.7 トン	2,524.9 トン	2,496.0 トン	-4.6	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		2,603.6 トン	2,389.9 トン	2,513.1 トン	2,484.2 トン	-5.4	パーセント			
	目標の根拠		熱源機器の制御システムの更新を実施それにより効率的な運用を行う、又、今後空調機のインバータ化を実施し、温室効果ガスの排出量の削減を推進する。								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
地下街	事業活動に伴う排出の量 (床面積24.3千m ²)	106.74	98.84	103.91	102.72	-4.61	パーセント				
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント				
原単位の指標及び目標の根拠		事業活動に密接に関係する床面積を原単位として採用。 熱源機器の制御システムの更新を実施それにより効率的な運用、空調機インバータ化。									
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		熱源機器の制御システムの更新を実施それにより効率的な運用、空調機インバータ化。								
	(3) 年度		上記施策を継続実施。								
	(4) 年度		上記施策を継続実施。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		公共交通機関並びに自転車の通勤以外の手段を認めない。(公共交通機関が無い場合を除く)								
	上記の措置を採用する理由		環境負荷低減								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京のアジェンダ21フォーラムのパートナーシップに基づく地域の環境改善活動への積極的な参画。 ・KES・環境マネジメントシステム・スタンダードを平成29年8月取得。 (これまでISO14001認定)										
特記事項	第3計画期間の超過削減量35.4tを第1~3年度の各年に11.8t利用する。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	令和2年8月20日	
京都市中京区西ノ京車坂町9番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	医療法人社団洛和会 理事長 矢野一郎	
	電話	075-581-1763	

主たる業種	医療・福祉					細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	(ソフト面) 職員に省エネ活動の意識付けを行い実践する。(ハード面) 補助金等を活用し、該当する施設の設備更新を提案する。						
計画を推進するための体制	ファシリティケアを中心とし、省エネに関する情報収集・発信・取組・報告を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	8,063.3 トン	8,294.8 トン	8,211.8 トン	8,129.6 トン	1.9 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		8,112.1 トン	8,294.8 トン	8,211.8 トン	8,129.6 トン	1.2 パーセント
	目標の根拠	基準年度は30事業所であったが、第四計画期間は34事業所とし、各年度1%減を目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	一般病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.49	9.29	9.20	9.10	-3.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					
原単位の指標及び目標の根拠	R1年度報告時は30事業所で、74,679m ² 。R2年度からは34事業所を報告対象とし、全体で89286m ² である。						
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		蛍光灯使用箇所を、LED灯に器具交換する。				
	(3) 年度		契約電力を超えない空調運用・電力運用を徹底する。				
(4) 年度		老朽化設備の省エネ機器更新を進める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		自動車通勤は許可制であり、基本は公共交通機関を使用。				
	上記の措置を採用する理由		職員専用駐車場の確保が困難であり、許可制としている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃を行い、環境負荷の低減に努めることの継続。						
特記事項	対象施設の統廃合・新規開設等により、第四計画期間は34事業所とする。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月10日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条西山王町31番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アバンティビル管理組合 理事長 鈴木一也 電話075-501-2702	

主たる業種	その他の建物サービス業					細分類番号 9 2 2 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29(2016)年度から令和1(2019)年度の3ヵ年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化他)により、計画期間中におけるCO2排出量について3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	管理組合理事長を長とするエネルギー管理組織及び管理組合役員を長とする省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,375.4 トン 2,429.0 トン	2,287.4 トン 2,287.4 トン	2,390.7 トン 2,390.7 トン	2,377.2 トン 2,377.2 トン	-1.0 -3.2	パーセント パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の改善を目指す。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	4.09	3.93	4.11	4.09	-1.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	延床面積(単位: 100m ²)を原単位とし、照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の1%以上の改善を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	50.0 パーセント	61.0 パーセント	83.0 パーセント	116.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	(3) 年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	(4) 年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	なし					
	上記の措置を採用する理由	通勤において自動車等を使用することは無いため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンに参加する。						
特記事項	基準年度からの変化要因として、令和2年(2020年)1月頃からの新型コロナウィルス感染症に伴い、建物内のお部施設の営業フロアの縮小、営業時間の短縮及び一時休業によっては、本計画年度においては電気及びガス使用量に変化が見込まれる。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和3年2月4日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3大同生命京都ビル9階	D氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市教育長 在田 正秀		電話 075-222-3767

主たる業種	教育、学習支援事業全般					細分類番号	8 1 2 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年～令和元年度平均を基準に、令和2年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	「京都市役所CO2削減アクションプラン」を効率的・効率的に推進するために平成17年4月に設置した市長を本部長とした組織である「京都市地球温暖化対策推進本部(市長部局所管)」による指導のもと、京都市役所本庁舎、区役所・支所等のオフィス系関連庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29-1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,494.1トン	23,741.4トン	23,741.4トン	23,741.4トン	-3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,610.3トン	23,741.4トン	23,741.4トン	23,741.4トン	-3.5 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行ながながら、可能な範囲で省エネ対策の実施を継続しつつ、学校園等の照明及び空調機の高効率化及び断熱化を図る。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所、学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	15.39	14.91	14.91	14.91	-3.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	エネルギー使用量に最も関連が深い指標であるため。					
		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施する。					
	(3) 年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施する。					
	(4) 年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	市職員が率先して自転車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図るため、市教委職員については市長部局と同様のエコ通勤の取組を実施。また、学校園に勤務する教職員についても学校園に即した基準を策定し、平成22年4月から本格実施し、継続中。					
	上記の措置を採用する理由	エコ通勤の取組実施に伴い、多くの市教委職員及び教職員からの協力が得られやすいと考えたため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	教育委員会事務局においては、京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム等に基づき、裏面利用可能なコピー用紙の使用や昼休み・定時後の部分消灯、レジ袋の持ち込み禁止、マイバックの持参等の取組を推進している。また、学校園においては、最大需要電力を抑制するための電力監視測定装置を使った省エネ、省資源に資する取組の実践を推進している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月30日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 渡 和則 電話 075-344-8888					
主たる業種	ホテル業 細分類番号 7 5 1 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均排出量を基準に、令和2年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	従来から取り組んでいるKES活動において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	8,730.5 トン	5,971.0 トン	8,321.3 トン	9,210.3 トン	-10.3 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		8,297.7 トン	5,971.0 トン	8,321.3 トン	9,210.3 トン	-5.6 パーセント
	目標の根拠	ゲストスペース以外での空調温度管理や照明設備の運用マニュアル設定等の細やかな省エネルギー対策実施に加え、ゲストスペースについても稼働に応じたエネルギー使用を心掛ける。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
ホテル	事業活動に伴う排出の量 (営業面積/百平米)	11.76	6.92	9.65	10.68	-22.76 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	コロナ影響を受け、売上基準での削減が難しいことから、第四計画期間については、営業面積当たりの温室効果ガス排出量の削減を目標とする。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	76.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	空調温度設定、照明設備の運用マニュアルを再度徹底。					
	(3) 年度	空調温度設定、照明設備の運用マニュアルを再度徹底。					
	(4) 年度	空調温度設定、照明設備の運用マニュアルを再度徹底。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤については交通機関の利用を懇意としている。					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間より実施しており、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	厨房から出る食品ゴミは堆肥化によるリサイクルを実施、客室ではアメニティをディスペンサー導入し、ゴミ排出量を抑制。また、使用済みの割りばしに関しても分別処理によりリサイクルを実施						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年8月27日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治 電話03-3214-1111					
主たる業種	普通銀行 細分類番号 6 2 2 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29～令和1年度を基準に令和2～4年度の温室効果ガス排出量を平均3.1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各種機器・設備の適正な運転管理を担う現地管理会社を含め、関係担当者間会議において実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,498.7 トン	2,498.7 トン	2,474.8 トン	2,467.8 トン	-0.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,558.4 トン	2,498.7 トン	2,474.8 トン	2,467.8 トン	-3.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	テナント入退居に伴う増減は予測困難であるが、日常管理仕様について最適化を図ることで平均3.1%以上の削減を目指す。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	貸事務所	事業活動に伴う排出の量 延べ面積(100m ²)	5.66	5.66	5.61	5.59	-0.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		排出量(トン)/延床面積(100m ²)。空室が埋まっても達成可能な目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(3) 年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(4) 年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内規定により原則自動車通勤禁止					
	上記の措置を採用する理由	規則として強制する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	(みすは)では、紙のグリーン購入比率及びリサイクル率の目標を定め、購入、使用、廃棄・リサイクルの各段階において、省資源に資する取組を推進すると共に、廃プラスチック削減のため、本部および情報センターを中心に、食堂・喫茶におけるティクアウト用カップの紙製への変更、ストローの廃止や紙製・生分解性素材への変更を実施。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月 28日
(宛先) 京都市長			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区難波5丁目1番5号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 高島屋 代表取締役 村田善郎 電話 06-6631-1101	

主たる業種	百貨店、総合スーパー					細分類番号	5 6 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー・水道消費の削減、廃棄物排出量の削減等、全部門環境マネジメントシステムにより昨年実績の1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	店長を本部長とする環境・社会貢献委員会及びエネルギー推進委員会を月例開催。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	12,743.0 トン	12,716.1 トン	12,716.1 トン	12,716.1 トン	-0.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,410.0 トン	12,716.1 トン	12,716.1 トン	12,716.1 トン	2.5 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	冷房温度の適正運用取り組み、設備運用の工夫、設備投資時の省エネ機器の導入促進を図り削減に努める					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (面積×営業時間/100)	2.82	2.82	2.82	2.82	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	冷房温度の適正運用取り組み、設備運用の工夫、設備投資時の省エネ機器の導入促進を図り削減に努める					
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	105.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	熱源機設定温度管理の徹底によるエネルギーの削減、設備更新時にトップランナー製品の利用					
	(3) 年度	熱源機設定温度管理の徹底によるエネルギーの削減、設備更新時にトップランナー製品の利用					
	(4) 年度	熱源機設定温度管理の徹底によるエネルギーの削減、設備更新時にトップランナー製品の利用					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	前日マイカー通勤原則禁止					
	上記の措置を採用する理由	社内規定					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高島屋グループは地球環境を守る為に、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO ₂ の削減を中心に様々な活動を行う事により、環境問題の解決に繋がる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月28日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人佛教教育学園 理事長 田中 典彦 電話 075-491-2141
---	---

主たる業種	大学						細分類番号	8 1 6 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで								
基本方針	平成29年度から31年度(令和1年)の平均排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均2%以上を削減する。								
計画を推進するための体制	佛教大学施設部長を本部長とする省エネ対策本部会議において、新たな実行計画の進捗管理を実施する。								
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	5,863.9 トン	5,881.7 トン	5,764.1 トン	5,648.8 トン	-1.7	パーセント		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		6,001.8 トン	5,881.7 トン	5,764.1 トン	5,593.5 トン	-4.3	パーセント	
	目標の根拠	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新 照明器具の段階的な、LED化へ向けての計画							
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積m ² ×100)	3.45	3.46	3.39	3.32	-1.74	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	原単位の指標及び目標の根拠	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新 照明器具の段階的な、LED化へ向けての計画							
	(2) 年度	機器の適正な運転管理(中央監視装置)と高効率な機器への更新							
(3) 年度	機器の適正な運転管理(中央監視装置)と高効率な機器への更新								
(4) 年度	機器の適正な運転管理(中央監視装置)と高効率な機器への更新								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。							
	上記の措置を採用する理由	上記の通り、特別な措置は採用しておりません。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能なゴミの分別化の徹底(段ボール・紙類・プラスチック) 環境ボランティア活動								
特記事項	令和4年度の排出量から超過削減量55.3トンを差し引く。								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年10月10日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 浅田 龍一 電話 075-352-1111					
主たる業種	百貨店	細分類番号			5 6 1 1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年排出量を基準に、令和4年度で温室効果ガスを年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都駅ビルのキーノットで構成する省エネギー推進委員会を設備担当内に設置し、毎月1回開催し、エネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を行っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,010.1 トン	11,841.9 トン	11,664.1 トン	11,432.7 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,022.5 トン	11,841.9 トン	11,664.1 トン	11,432.7 トン	-3.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行い、年3%の削減を目標とする。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積1/100)	13.17	12.99	12.79	12.54	-3.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		延床面積x1/100を原単位の指標とし、年3%の削減を目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		91.0 パーセント	108.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行う					
	(3) 年度	照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行う					
	(4) 年度	照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行う					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤は、禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	事故防止、温室効果ガス排出量の削減					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO? プロジェクト」ライトダウンに登録、実施						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄
--	--

主たる業種	一般病院					細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ										
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等につとめ、温室効果ガスの削減を行う。										
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネ、二酸化炭素排出量削減を訴え、職員に省エネに対する意識改革を行う。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	8,694.8	トン	8,506.6	トン	8,442.1	トン	8,378.0	トン	-2.9	パーセント
	評価の対象となる排出の量	8,573.9	トン	8,506.6	トン	8,442.1	トン	8,378.0	トン	-1.5	パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	1.21	1.19	1.18	1.17	-2.48	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。									
			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
			56.0	パーセント	69.0	パーセント	69.0	パーセント	69.0	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等)								
	(3) 年度		職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等)								
	(4) 年度		職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等)								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		交代制勤務者以外に対する公共交通機関の利用の推進								
	上記の措置を採用する理由		市バス以外の公共交通機関が無い病院は、自家用車の利用者が多い。職員に推進することで、意識改革を行っている。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン						
合計		0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	国立病院機構本部を中心に、全国のグループ及び病院において、温室効果ガス低減へ取組みを推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取組みについては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦棚森町18番13 京医協ビル2階	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和3年1月12日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志 電話075-862-1155
---	--

主たる業種	医療業						細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、令和平成4年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。							
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする省エネ推進本部において、令和1年度の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,169.1 トン	2,847.5 トン	2,705.1 トン	2,569.8 トン	-14.6	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,997.3 トン	2,847.5 トン	2,705.1 トン	2,569.8 トン	-9.7	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	環境マネジメントのPDCAサイクルを活かし削減に取り組む。 老朽施設は順次建て替え等実施し、効率的なエネルギー利用とする。						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	病院等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	1.29	1.16	1.10	1.04	-14.73	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	設備の適正管理により、安全安心の医療、介護事業の提供をおこない、排出量を削減する。						
			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
			9.0 パーセント	9.0 パーセント	9.0 パーセント	9.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	施設等の更新に努め、目標を達成する。						
	(3) 年度	施設等の更新に努め、目標を達成する。						
	(4) 年度	施設等の更新に努め、目標を達成する。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を奨励し、医療従事者として健康と環境を結び付けられるように意識化する。						
	上記の措置を採用する理由	意識付けを行い行動目標として組織構成員への自覚を促す。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	異常気象の頻発は、地球温暖化抑制が差し迫った課題であることを示しています。原発にたよらず、再生可能エネルギーの普及、浪費的経済活動の一掃、低エネルギー社会を実現させることが必要です。当法人はそのため、省エネ・再生可能エネルギー利用に努め、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化抑制に寄与します。							
特記事項	2019年10月朱雀診療所廃院 2019年11月中央病院新築移転							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年9月24日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
京都市左京区吉田本町		国立大学法人 京都大学 学長 山極 壽一 電話 075-753-7531	

主たる業種	大学					細分類番号	8 1 6 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	温室効果ガスの排出量を基準年度の評価の対象となる排出の量を基準に、令和2年度から令和4年度まで年平均1%以上を削減する。							
計画を推進するための体制	京都大学エネルギー管理標準に基づき、管理統括者である財務・施設・環境安全保健担当理事が温室効果ガス削減を含めたエネルギー管理を総合的に推進し、全学組織である環境安全保健機構と事務組織である施設部がその具体的な施策の企画及び実施を行う。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	103,116.1 トン	101,586.1 トン	100,032.4 トン	98,502.6 トン	-3.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	103,623.9 トン	101,586.1 トン	100,032.4 トン	98,502.6 トン	-3.5	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	照明設備のLED化、変圧器や空調設備、熱源設備の高効率化、換気風量の最適化等を行い年平均1%削減を目標とする。						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	大学	事業活動に伴う排出の量 (建物延べ面積×1/100)	9.50	9.23	9.09	8.95	-4.32	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	温室効果ガスの排出量削減目標と同様に、年平均1%削減を目標とする。						
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器の適正管理、省エネ改修(空調・照明他)工事						
	(3) 年度	機器の適正管理、省エネ改修(空調・照明他)工事						
	(4) 年度	機器の適正管理、省エネ改修(空調・照明他)工事						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	いちにちいちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行動として、交通機関の利用、近場へは歩行や自転車での移動を促している。						
	上記の措置を採用する理由	大学における社会的責任として、様々な環境配慮行動をアナウンスしており、上記はその内の一つとなっている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化に関する様々な公開講座等を実施した。							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和3年2月19日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 福山隆夫 電話075-316-4394	

主たる業種	不動産賃貸業					細分類番号	6	9	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	平成28年度温室効果ガス排出量を維持する。											
計画を推進するための体制	外部有識者によるコミッショニング会議を定期的に開催し、新設機器の性能検証を行っている。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	3,203.9 トン	3,147.0 トン	3,134.9 トン	3,041.6 トン	-3.0 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	3,180.4 トン	3,147.0 トン	3,134.9 トン	3,041.6 トン	-2.3 パーセント						
目標の根拠	令和1年度の排出量実績を目標の基準とする。											
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	44.34	43.56	43.39	42.10	-2.99 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
原単位の指標及び目標の根拠	平成29年から令和1年度排出量実績を目標の基準とする。											
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	117.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		熱源更新により導入した機器の更なる高効率化を図る。									
	(3) 年度		熱源更新により導入した機器の更なる高効率化を図る。									
	(4) 年度		空調機(AHU)の更新及び蒸気配管の温水化を推進し、温熱源の省エネルギー化を図る。									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		自家用車による通勤は禁止している									
	上記の措置を採用する理由		事故防止、省エネルギー									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「DO YOU KYOTO」環境省地球温暖化防止キャンペーンに協力し、ライトダウンを実施している。また節電を継続して実施している。											
特記事項	平成27年1月～平成28年8月に熱源設備更新工事を実施											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町5番地	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博 電話 075 - 572 - 0634
--	--

主たる業種	病院						細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均の排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減出来るよう努力していく。							
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取り組む。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,580.5 トン	14,157.2 トン	14,430.9 トン	14,137.0 トン	4.9 パーセント		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		13,580.5 トン	13,729.4 トン	14,003.2 トン	13,709.3 トン	1.7 パーセント	
	目標の根拠	従前から取り組んでいる照明の間引き、不在時の消灯徹底、空調機の運転スケジュール、設定温度管理等を継続し、各種設備の適正な運転に努める。						
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	病院	事業活動に伴う排出の量 (病床数)	5.52	6.10	6.22	6.09	11.17 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	原単位の指標及び目標の根拠	病床数(R1.10.1時点の稼働病棟)を原単位とする。各種設備の適正な運転管理。						
	(2) 年度	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。省エネ活動の推進、空調機器の最新機器への更新						
(3) 年度	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。省エネ活動の推進、空調機器の最新機器への更新							
(4) 年度	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。省エネ活動の推進、空調機器の最新機器への更新							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進 及び エコドライブの周知。						
	上記の措置を採用する理由	勤務体系により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃及び水質調査を行い、環境負荷の低減に努めている。環境に関連するキャンペーンへの参加。京都エコポイント事業への参加。							
特記事項	第1年度(令和2年) : 427.8 トン 第2年度(令和3年) : 427.7 トン 第3年度(令和4年) : 427.7 トン							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市长	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	令和2年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
京都市伏見区深草塚本町67	学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話 075-645-7877

主たる業種	大学						細分類番号 81161
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度の3年の平均を基準として温室効果ガス排出量を1.5%以上の削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,108.0 トン	7,072.4 トン	7,037.4 トン	7,002.4 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,225.6 トン	6,781.2 トン	6,746.2 トン	6,711.2 トン	-6.6 パーセント	
目標の根拠	各キャンパスにおける設備の適正管理を行い1.5%以上の削減を図る。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	3.39	3.37	3.35	3.34	-1.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	設備の省エネ運転や更新を行いながら排出量を削減する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	1. 6号館吸収式冷温水機の更新(150t) 2. 大宮キャンパス本館の熱源を吸収式冷温水発生機から電気式ヒートポン					
	(3) 年度	経年劣化の機器の更新					
	(4) 年度	経年劣化の機器の更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	大学の教職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を採用する理由	駐車スペースが限られているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	57.0 トン	57.0 トン	57.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	85.5 トン	85.5 トン	85.5 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入実績。深草学舎2ヶ所50kW (年間70,913kwh) ・60kW (年間59,872kwh) 大宮学舎1ヶ所4.32kW (年間4,674kwh) ・超過削減量、令和2年度に205.7トン、令和3年度に205.7トン、令和4年度に205.7トン使用する。 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月29日
(宛先) 京都市長			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番地		学校法人同志社 理事長 八田 英二 電話 075-251-3006	

主たる業種	学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)					細分類番号	8	1	6	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	第III期計画と同様に、各校の実態を把握し、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の大きな大学と女子大学を中心に削減計画に取り組み、法人全体として3%以上のCO2削減を目指す。											
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進専門部会											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	9,700.4	トン	10,136.6	トン	10,136.6	トン	10,136.6	トン	4.5	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		10,419.0	トン	9,853.6	トン	9,853.6	トン	9,853.6	トン	-5.4	パーセント
	目標の根拠	都市ガス及び電力使用量を一層削減し、『評価の対象となる排出の量』の基準年度に対して、3%程度削減する。なお、超過削減量の差引を行うため約6%程度削減する予定。										
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率					
	学校	事業活動に伴う排出の量(学校面積m ² ×1/1000)	35.22	36.67	36.67	36.67	4.12	パーセント				
		事業活動に伴う排出の量()						パーセント				
原単位の指標及び目標の根拠	令和1年度が基準年度となり、見かけ上は増減率がプラスとなっているが、基準年度を前3か年平均値として、3%程度減少する計画。											
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新									
	(3) 年度		冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新									
	(4) 年度		冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の教職員駐車場を廃止(継続中)										
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤の抑制が図られている										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン					
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン					
合計	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市、京都府が行う地球温暖化対策関係の会議、講演会等に参加する。また、学生主催の会議、活動等を支援する。											
特記事項	超過削減(849tトン)について、令和2年度に283トン、令和3年度に283トン、令和4年度に283トン使用する。											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 森迫 清貴 電話番号075-724-7965

主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29~31年度の年平均値を基準量に、温室効果ガス排出量を年平均3%削減する。									
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、ESMS活動の一環として省エネ活動を推進する。									
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	6,084.7 トン	6,045.6 トン	5,971.4 トン	5,902.2 トン	-1.8	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	6,252.6 トン	4,678.5 トン	4,604.3 トン	4,535.1 トン	-26.3	パーセント			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		照明設備及び空調設備を高効率型に更新する。							
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5.47	5.44	5.37	5.31	-1.77	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	設備の適正管理及び設備更新により延床面積当たりの排出量を削減する。								
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		照明設備及び空調設備を高効率型に更新及び太陽光発電設備を設置する。							
	(3) 年度		照明設備及び空調設備を高効率型に更新する。							
	(4) 年度		照明設備及び空調設備を高効率型に更新する。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		学内駐車場の有料化							
	上記の措置を採用する理由		第一計画期間から実施しているため、引き続き実施する。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン					
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を毎年実施している。									
特記事項	前計画期間の超過削減を令和2年度に1367.1トン、令和3年度に1367.1トン、令和4年度に1367.1トン使用する									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月30日					
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治 電話 03-5807-5111						
主たる業種	飲食料品小売業 細分類番号 5 8 1 1							
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地球社会との協働により温室効果ガスの3%削減(原単位)を達成する。							
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、令和元年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	7,639.7 トン 7,716.9 トン	7,563.3 トン 7,563.3 トン	7,487.1 トン 7,487.1 トン	7,410.6 トン 7,410.6 トン	-2.0 -3.0	パーセント パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	新規出店や営業時間拡大などにより排出量の削減は厳しい状況にあるが、照明の間引きや空調設定変更などエネルギー使用の圧縮に努め、評価の対象となる排出量2.9%の削減を目指す。						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床(千m ²)×営業時間(千h)	27.62	27.34	27.07	26.79	-2.00	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	機器の適正運転や高効率機器への変更により、1.83%の削減を目指す。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器の適正な運転管理に努める。						
	(3) 年度	機器の適正な運転管理に努める。						
	(4) 年度	機器の適正な運転管理に努める。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、車通勤は不可。						
	上記の措置を採用する理由	駐車場台数の問題及び、従業員の安全・環境配慮のため						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的に行い、平成27年10月より有料化を実施。令和元年度の辞退率は81.4%と弊社内のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレイ、ペットボトル、牛乳パックはじめダンボール、発泡スチロール、油などのリサイクルに取り組んでいます。							
特記事項	特になし。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年9月29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 真宗大谷学園 理事長 但馬 弘	電話 075-371-5521

主たる業種	高等教育機関					細分類番号 8161	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、平成30年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	大学、中・高等学校各現場の責任者である学長・校長のもと地球温暖化対策ならびに省エネルギーを推し進めると共に、教職員・学生等への啓蒙を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,791.2 トン	2,747.6 トン	2,765.9 トン	2,675.6 トン	-2.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,905.4 トン	2,747.6 トン	2,765.9 トン	2,675.6 トン	-6.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	大学では、令和5年度までに、高効率照明、高効率空調設備機器への更新を行います。また、デマンド監視によるエネルギー管理の強化及び契約電力に見合った変圧器容量見直しにより設備容量の減量と高効率変圧器導入も行います。中高では、平成30年31年は諸事情により温水プールの使用が無かったため、平成29年度の中高では、生徒数増加につき施設の稼働率が上昇しているが、老朽化した設備から順次高効率化を図る。その際には自動化を推奨し、無駄を省く。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (校舎等延床面積)	2.66	2.52	2.53	2.45	-6.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	生徒数増加につき施設の稼働率が上昇しているが、老朽化した設備から順次高効率化を図る。その際には自動化を推奨し、無駄を省く。					
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	大学では、照明設備を更新する。適正なエネルギー管理に努める。中高では、グラウンド照明を水銀灯からLEDに更新。クールビズ、					
	(3) 年度	大学では、照明設備を更新する。空調設備を更新する。中高では、老朽化設備の高効率設備へ更新します。クールビズ、ウォーター					
	(4) 年度	大学では、照明設備を更新する。空調設備を更新する。中高では、老朽化設備の高効率設備へ更新します。クールビズ、ウォーター					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	育児・介護・身体障がいなど特段の事情がない限り、教職員の自家用車通勤を認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	上記原則で年間運用ができる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	リサイクル資源の分別を徹底し、ゴミを低減する。						
特記事項	平成26年度より、デマンド監視装置によるエネルギー監視システムを導入している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月29日	
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	学校法人 立命館 森島 朋三	
京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		電話 075-813-8168		

主たる業種	大学					細分類番号	8 1 6 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	京都市の削減目標を踏まえ、前年比1.5%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、地球環境の改善に向けた各種取組の検討、実施、点検・監理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	8,641.9 トン	8,512.5 トン	8,384.8 トン	8,259.0 トン	-3.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		8,789.8 トン	8,378.6 トン	8,250.9 トン	8,125.1 トン	-6.1 パーセント
	目標の根拠		・各種設備等の更新において、エネルギー効率の高いものを導入【ハード面】 ・設備等の運用・使用において、エネルギー利用の合理化を実施【ソフト面】				
	原単位の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積: 221, 354, 13nf/100)	3.90	3.85	3.79	3.73	-2.82 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠		第四計画期間において大きな変動はない認められ、第一・第二・第三計画期間と同様に延床面積を原単位の指標として設定した。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、夏期および冬期における節電等の取組を強化する。					
	(3) 年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、夏期および冬期における節電等の取組を強化する。					
	(4) 年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、夏期および冬期における節電等の取組を強化する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とする。					
	上記の措置を採用する理由	従前からの措置であり、当該取組を推進することにより自家用車等の利用減少が図られ、温室効果ガスの排出抑制に繋がるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告						
特記事項	第三計画期間の超過削減量の差引(401.8トン) ⇒ 第1年度: 133.9トン、第2年度: 133.9トン、第3年度: 133.9トン						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年8月31日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町二丁目11番1号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 NTT ドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘 電話 03-5156-1111	

主たる業種	移動電気通信業					細分類番号	3	7	2	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	1. 環境に配慮した事業の実践 2. 環境マネジメントの強化 3. 環境コミュニケーションの推進 4. 生物多様性の保全									
計画を推進するための体制	NTTドコモグループ EMS (ISO14001:2015)により、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減に向け取り組んでいます。									
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	13,047.5 トン	13,271.2 トン	13,690.0 トン	14,246.9 トン	5.3	パーセント			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		12,417.8 トン	13,271.2 トン	13,690.0 トン	14,246.9 トン	10.6	パーセント		
	目標の根拠		通信エリアの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、5G基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。							
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	3.04	2.99	2.97	2.95	-2.30	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
原単位の指標及び目標の根拠		通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施により、原単位あたりの温室効果ガスの排出量は、減少傾向にある。								
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
		75.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。							
	(3) 年度		省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。							
	(4) 年度		省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		弊社では、マイカー通勤は認められておりません							
	上記の措置を採用する理由		なし							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン					
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)による省資源化を推進します。 									
特記事項										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	令和3年7月26日	
東京都千代田区二番町8番地8	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン	代表取締役社長 永松 文彦
		電話	03-6238-3711

主たる業種	コンビニエンスストア					細分類番号	5 8 9 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	セブン&アイグループの「環境宣言」「地球温暖化対策に基づく基本方針」に基づき、CO ₂ 排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	加盟店向け省エネ啓発を継続的に実施するとともに、最新の省エネ型の販売設備の開発・導入を積極的に進めます。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	11,690.9 トン	11,574.1 トン	11,456.9 トン	11,340.0 トン	-2.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		11,514.8 トン	11,574.1 トン	11,456.9 トン	11,340.0 トン	-0.5 パーセント
	目標の根拠	毎年事業活動に伴う排出の量を1%下げる目標とした。					
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床面積÷10	2.53	2.45	2.38	2.31	-5.93 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	毎年5店の純増と想定。排出の量は毎年1%下がる目標として数値を算出した。						
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		照明設備(LED含む)・冷蔵・空調設備の最新型の省エネ設備への更新及び太陽光発電設備の設置				
	(3) 年度		照明設備(LED含む)・冷蔵・空調設備の最新型の省エネ設備への更新及び太陽光発電設備の設置				
	(4) 年度		照明設備(LED含む)・冷蔵・空調設備の最新型の省エネ設備への更新及び太陽光発電設備の設置				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	地区事務所勤務者は車両通勤を原則禁止。					
	上記の措置を採用する理由	前年度計画からの継続の施策であり、従業員への取組内容が浸透しているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内で平成17年度より実施している食品リサイクルを継続実施を予定 セブン-イレブン記念財団を通じた、環境市民団体への助成活動を継続実施。 						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年9月18日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺南町134		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 小川信也 電話 075-322-7800	

主たる業種	リサーチパーク運営(テナントビル運営)					細分類番号	6 9 4 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー設備の整備、省エネルギーに繋がる効率的運転を行うことによりエネルギー消費を削減すると共に空調設定温度の見直し、省エネ機器採用推進などにより3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を筆頭に営業技術部が地区全体のエネルギーの効率的運用と設備更新計画の推進を、お客さまサービス部がテナント顧客に対して省エネルギー推進を啓蒙し、地区全体のCO2削減を図っていく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,421.1 トン	4,392.9 トン	4,845.4 トン	4,770.7 トン	5.6 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	4,459.8 トン	4,367.4 トン	4,800.4 トン	4,725.7 トン	3.9 パーセント	
	目標の根拠	業務の目標である3%を念頭において目標設定した					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
事業所	事業活動に伴う排出の量 (共用部延床面積)	8.46	8.40	8.24	8.11	-2.48 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	地区内の建物共用部の延床面積が原単位として適切だと判断した						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器の適正な運転管理に努める					
	(3) 年度	機器の適正な運転管理に努めると共に、新棟のエネルギー管理を検証し、省エネに努める					
	(4) 年度	機器の適正な運転管理に努めると共に、新棟のエネルギー管理を検証し、省エネに努める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤は認めていない					
	上記の措置を採用する理由	特にない					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	17.0 トン	30.0 トン	30.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	25.5 トン	45.0 トン	45.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特に行っていない						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿6-5-1	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年 12月 23日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色保
---	---

主たる業種	ハンバーガー・レストランチェーンの経営並びにそれに付随する一切の業務						細分類番号	7	6	9	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	令和2年から4年の3年間で、温室効果ガスの原単位排出量を基準年より3%以上の削減をする。											
計画を推進するための体制	オペレーション開発部、西日本本部、店舗開発部、CSR部が連携した体制により温暖化防止に向けた店舗対応、並びに実行計画を検討し、実行を推進する。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	5,263.6 トン	5,259.5 トン	5,255.9 トン	5,251.8 トン	-0.2 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	5,361.3 トン	5,259.5 トン	5,255.9 トン	5,251.8 トン	-2.0 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	エネルギー管理プログラムの実施、効率的なエネルギー消費設備の継続的導入										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	飲食店	事業活動に伴う排出の量 (100000レジカウント)	33.75	33.06	32.40	31.77	-3.97 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
原単位の指標及び目標の根拠	原単位分母であるレジカウント数を毎年対前年+2%と想定。											
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	8.0 パーセント	33.0 パーセント	33.0 パーセント	41.0 パーセント								
	(2) 年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入										
(3) 年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入											
(4) 年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入											
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員に自動車の使用なし。										
	上記の措置を採用する理由	-										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社としてSDGs等の普及活動を内外を問わず行っていますが、京都市に限った活動はありません。											
特記事項	-											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市西京区山田平尾町17番地	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 令和3年7月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 社会福祉法人京都社会事業財団 会長 野口雅滋 電話 075-391-5811
---	--

主たる業種	一般病院						細分類番号	8	3	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで												
基本方針	エネルギー消費効率および環境負荷の少ない運営に努める。省エネ改善活動を効果的に推進、温室効果ガス排出量の削減に努める。												
計画を推進するための体制	各施設担当を中心に管理体制を整備する。												
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	8,223.1 トン	9,156.0 トン	8,876.0 トン	8,920.8 トン	9.3 パーセント	評価の対象となる排出の量	8,527.7 トン	9,156.0 トン	8,876.0 トン	8,920.8 トン	5.4 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		コージェネ発電機を停止し契約電力の設定値を変更。関西電力の電気使用量を増やしたため。増改築によりエネルギーの増加傾向、減少に向けて努力する。機器更新の際には省エネの機器を選定する等実施し、-1%を目指す。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000m ²)	116.02	108.62	105.30	105.70	-8.17 パーセント	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	改変により原単位変更。熱源機器の適正管理により削減										
具体的な取組及び措置の内容	重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント								
	(2) 年度	冷暖房など光熱費の節約。 熱源機器の夜間電力使用による削減。											
(3) 年度	熱源機器の適正な温度設定、運転台数制御管理												
(4) 年度	コージェネ発電機の最適運転、無駄のない排熱回収												
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		2km未満の近距離通勤者に対し、自転車又は徒歩通勤を推奨する。										
	上記の措置を採用する理由	上記措置を継続する。通勤における自己の自動車等を使用する台数は上記措置の結果抑える事が出来ている。											
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン								
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	介護施設では、居室に「よしず」をたて、夏の日差しを遮ることで空調効率を高める。												
特記事項													

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月14日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 衣川 和秀 電話 03-3477-0222					
主たる業種	郵便局事業					細分類番号 8 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、2019年度排出量を基準に3年平均で-3%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「環境マニュアル」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,059.6 トン	5,996.0 トン	5,868.7 トン	5,741.4 トン	-3.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,639.4 トン	5,435.8 トン	5,308.5 トン	5,181.2 トン	-20.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	空調等設備の適正温度の設定、こまめな消灯による節電の徹底及びアイドリングストップ等のエコ安全ドライブの推進等、全社員の意識付けを行うとともに実践する。 高効率の照明設備の導入を順次推進予定。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷1,000)	43.33	42.88	41.97	41.06	-3.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		原単位の指標は京都市内事業所の総延床面積とする。 空調等設備の適正管理を行う。高効率の照明設備の導入を順次推進予定。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		43.0 パーセント	43.0 パーセント	43.0 パーセント	43.0 パーセント	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	総電気使用量を対基準年度(1年度)年平均1.5%削減する。					
	(3) 年度	総電気使用量を対基準年度(1年度)年平均4.5%削減する。					
	(4) 年度	総電気使用量を対基準年度(1年度)年平均7.5%削減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を採用する理由	局舎の立地、勤務時間帯等により自家用車でなければ通勤不可能な場合があるため、特に制限はしていないもの。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	・次のとおり超過削減量の差引を行う。第1年度560.2 t、第2年度560.2 t、第3年度560.2 t						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号		令和2年12月3日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 小林 充佳 電話 06-4793-3000				
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取組みにより、エネルギー消費効率の改善並びに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る					
計画を推進するための体制	本社経営会議並びに代表取締役副社長がトップのグリーンNTT西日本推進会議において、環境保護推進における基本方針の審議、施策立案、各種取組みの進捗共有を実施している。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	20,780.2 トン	20,684.5 トン	20,361.2 トン	20,044.2 トン	-2.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量	21,271.0 トン	20,684.5 トン	20,361.2 トン	20,044.2 トン	-4.3 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	データセンタ設備や情報通信新サービスの新設に伴い増加するが、通信電源設備に関して高効率設備へ計画的更改を実施することで排出量の削減を図る。また、事務室等についても継続的な省エネルギー施策の展開により削減を図る。				
	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	17.77	17.69	17.41	17.14 -2.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	高効率の通信電源設備への更改や事務室等における継続的な省エネルギー施策の展開により3.04%の削減を目指す。				
	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	未使用設備の停止による待機電力の減少。事務室においては空調温度設定の徹底、不要照明の消灯徹底等。通信電源電力設備においては高効率設備への計画的更改、空調温度設定の徹底等。				
	(3) 年度	未使用設備の停止による待機電力の減少。事務室においては空調温度設定の徹底、不要照明の消灯徹底等。通信電源電力設備においては高効率設備への計画的更改、空調温度設定の徹底等。				
	(4) 年度	未使用設備の停止による待機電力の減少。事務室においては空調温度設定の徹底、不要照明の消灯徹底等。通信電源電力設備においては高効率設備への計画的更改、空調温度設定の徹底等。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、マイカー通勤を禁止しており、通勤には公共交通機関を利用させている。				
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関で通勤しており、問題なし				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 「世界の町・まち美化市民総行動」参加 上賀茂神社における葵再生に向けた社員里親制度 「DO YOU KYOTO」統一行動ライトダウン参加 					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		令和2年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都生活協同組合 専務理事 大島 芳和 電話 075-672-6304					
主たる業種	各種食品小売業 細分類番号 5 8 1 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度(2013年度)をもとに、2030年度にCO ₂ 排出量を40%削減することをめざします。この目標を省エネ機器設備の導入や再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費効率の向上、マネジメント活動の推進などにより実現します。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者の統括のもとS.R・環境管理委員会(仮・サステイナブル委員会)を設置し、日本生協連の「全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画(2013年度基準年度対比2030年度40%削減計画)」と結合させて進捗管理を実施していきます。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,747.8トン	4,700.3トン	4,653.3トン	4,606.7トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,628.0トン	4,700.3トン	4,653.3トン	4,606.7トン	0.6 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	古い施設の新施設への置き換え、店舗での冷凍・冷藏施設、空調施設の機器更新、LED照明への切り替え、職員による「キープ28」「キープ20」「施設メンテナンス」などの省エネ活動の実施。「省エネチューニング」実施。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率
	事業系合計	事業活動に伴う排出の量(供給高 億円)	10.05	8.88	9.34	9.15	-9.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		新店により供給高が増加することを想定しています。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考	
		90.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」「施設メンテナンス」などの省エネ活動の実施。					
	(3) 年度	「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」「施設メンテナンス」などの省エネ活動の実施。					
	(4) 年度	「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」「施設メンテナンス」などの省エネ活動の実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職員駐車場の用地を別途借りている事業所において、公共交通機関で通勤可能な職員へ働きかけを行うと共に、駐車費用の負担についても適正化に向けて検討を行う。					
	上記の措置を採用する理由	事業所の多くが、公共交通機関での通勤が不便な立地となっており、実施が難しい状況であった。引き続き職員の理解を得られるよう取組を進める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省の「イトタリソリューションズ」(夏至・七夕)への参加。店舗でのノースタイル買い物袋の無償配布を行わない取り組み継続とマイバッグ・マイかごの利用促進での削減。容器・包装資材・紙関係の宅配や店舗での回収。PETボトルキャップの全店での回収。フードロス削減としてのフードドライブの実施、京都府・京都市の食ロス削減・プラスティクレジ袋削減キャンペーン、イベントへの協力。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年8月16日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地		RRH京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 山中 一茂 電話075-341-1121	

主たる業種	ホテル業					細分類番号	7	5	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び廃棄物削減を実施し環境に配慮する。											
計画を推進するための体制	総支配人を本部長とし省エネルギー委員会を設置 委員長は総支配人室、事務局は施設担当とする。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	4,578.6 トン	4,977.5 トン	4,930.8 トン	4,884.2 トン	7.7 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	4,735.8 トン	4,977.5 トン	4,930.8 トン	4,884.2 トン	4.1 パーセント						
	目標の根拠	館内全照明LED化へ変更を目標に、劣化が見られる分電盤更新や機器の適正な運転管理により温室ガスの排出量削減を目指す										
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	2,808.95	3,053.68	3,025.03	2,996.44	7.69 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()										
具体的な取組及び措置の内容	原単位の指標及び目標の根拠	館内全照明LED化へ変更を目標に、劣化が見られる分電盤更新や機器の適正な運転管理により温室ガスの排出量削減を目指す										
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	95.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	(2) 年度	LED化随時更新 機器の適正運転管理の実施及び運転見直し										
	(3) 年度	LED化随時更新 機器の適正運転管理の実施及び運転見直し										
	(4) 年度	LED化随時更新 機器の適正運転管理の実施及び高効率機器導入検討										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	措置の内容	公共交通機関の使用を前提とする。										
	上記の措置を採用する理由	業務都合により、公共交通機関の運転時間外通勤のみ自家用車通勤を認める。(早朝勤務・深夜勤務)										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン								
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市 「ライトダウン」に参加 ・ エコマーク取得											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年9月29日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 品川TWINSアネックスビル		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 栗島 聰 電話 03-5463-5756	

主たる業種	情報処理サービス業					細分類番号	3 9 2 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29~令和元年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO ₂ 排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,590.5 トン	4,259.7 トン	4,237.8 トン	4,215.8 トン	-7.7	パーセント
	評価の対象となる排出の量	4,392.1 トン	4,259.7 トン	4,237.8 トン	4,215.8 トン	-3.5	パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	対象事業所(京都西九条ビル)において計画されている機械室用空調の省エネ更改、運転効率化・設定温度適正化施策による削減効果より算出。 なお、各データセンタ負荷容量、入居テナント等のその他要素については現状維持として算定する。					
	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	情報通信	事業活動に伴う排出の量 (IT負荷電力量)	10.33	9.59	9.54	9.49	-7.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	主要用途が情報通信である為、情報通信設備の省エネ性能を管理する指標として使用されるPUEを原単位管理指標として採用した。 対象事業所である京都西九条ビルにおいて計画されている機械室用空調の省エネ更改による削減					
	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(3) 年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(4) 年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を採用する理由	社員の安全管理のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・TCLサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。 ・社員参加による生物多様性フォトコンテストを開催し、「自然の中のいきものの写真」をテーマに社員自ら多様性について考え、参加する機会を設定。 						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 10日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
千葉県浦安市美浜1丁目9番1号	株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 桑名 弘二 電話 075-414-9203	

主たる業種	ホテル業					細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	照明、空調などの高効率化、定期的な整備を行い、あわせてKES環境マネジメントシステム活動を通じて電気、ガスの使用量の削減を図る。										
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの体制および取組を通じて計画を推進する										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,550.6 トン	2,620.0 トン	2,590.1 トン	2,564.2 トン	1.6	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		2,634.1 トン	2,595.0 トン	2,565.1 トン	2,534.0 トン	-2.6	パーセント			
	目標の根拠	空調設備の計画的なメンテナンス等により、H29~R1年平均(2634.1トン)に対して年1%ずつの削減を図る									
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.29	10.57	10.45	10.35	1.62	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
原単位の指標及び目標の根拠	空調設備の計画的なメンテナンス等により、H29~R1年平均(10.62)に対して年1%ずつの削減を図る										
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備								
	(3) 年度		館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備								
(4) 年度		館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		自動車通勤の原則禁止								
	上記の措置を採用する理由		第一計画期間から実施しており、継続して実施								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES環境マネジメントシステム、DO you kyoto?キャンペーンなどを通じて社会貢献活動を実施										
特記事項	超過削減量80.2tを利用する(R2年度 25.0t、R3年度 25.0t、R4年度 30.2t)										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人財団康生会 理事長 武田 隆司 電話 075-361-1351
--	---

主たる業種	病院					細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	エネルギー原単位で毎年1.1%程度の削減を目指す。										
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネルギー委員会において、目標計画の進捗管理を実施する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,656.1 トン	2,627.0 トン	2,597.9 トン	2,569.4 トン	-2.2 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		2,768.3 トン	2,450.9 トン	2,421.8 トン	2,393.3 トン	-12.5 パーセント				
	目標の根拠		職員の省エネ意識を高めると共に、各施設の老朽化設備を更新しBEMS導入を推進する。								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
医療	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)	12.43	12.29	12.16	12.02	-2.20 パーセント					
	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)					パーセント					
原単位の指標及び目標の根拠		病院機能から、季節的に患者数変動があるので原単位を床面積とする。									
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		康生会武田病院のCGS運転の効率化を図る。								
	(3) 年度		康生会武田病院のBEMS解析から、さらに省エネを図る。								
	(4) 年度		北山								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		基本的にマイカー通勤は認めていない。								
	上記の措置を採用する理由		病院の立地から、緊急要員以外の駐車場は設置していない。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加										
特記事項	超過削減量のさ引き・R1年度(176.1t)・R2年度(176.1t)・R3年度(176.1t)										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月29日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕	電話 075-212-5406

主たる業種	大学					細分類番号 8 1 6 1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度から令和元年度までの平均排出量を基準に、令和4年度の延床面積あたりの事業活動に伴う排出の量を3%削減する							
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者(法人理事・事務総長)を責任者とし、エネルギー管理企画推進者(医大天字総務課長)が実務面で取組を牽引し、医大、医大附属北部医療センター、府大それぞれのエネルギー管理員が現場での地球温暖化対策を推進する							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,400.0 トン	24,348.6 トン	23,672.3 トン	23,024.5 トン	-3.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,340.1 トン	23,275.7 トン	22,599.4 トン	21,951.6 トン	-7.1	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	機器の適正な運転管理や業務の見直し等による総労働時間の縮減に努め、節電・省エネルギー対策に取り組む						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率	
	教育・医療	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1/100)	12.52	12.50	12.15	11.82	-2.90	パーセント
		事業活動に伴う排出の量()						パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める						
		基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考		
	77.0 パーセント	77.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める						
	(3) 年度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める						
	(4) 年度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤手段は、自転車又は公共交通機関の使用を原則とし、やむをえない者に限り、自家用車での通勤を許可することとする						
	上記の措置を採用する理由	従来からの取扱いで、自家用車通勤の抑制に一定効果があるため						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府立大学では、附属農場や附属演習林等において府民が参加できる公開講座やワークショップを実施し、環境問題の意識啓発につなげている							
特記事項	超過削減量を各年度1072.9トン差し引く							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和 2年 9月 9日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒600-8031 市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 代表取締役社長 藤井 健志 221-8181					
主たる業種	百貨店	細分類番号			5 6 1 1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年～令和元年の平均値を基準とし、温室効果ガスの削減に努める						
計画を推進するための体制	今まで以上の省エネルギーの推進とCO ₂ 排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の提示を積極的に行う						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	1,711.3 トン	1,711.4 トン	1,693.5 トン	1,675.5 トン	-1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,783.2 トン	1,711.4 トン	1,693.5 トン	1,675.5 トン	-5.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		照明設備の段階的効率化、動力設備を改装時に省エネタイプへの更新				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	6.22	6.34	6.27	6.21	0.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		床面積を原単位に、照明効率化、動力設備の省エネ化を目指す					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		60.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		既存設備の熱効率化による効率向上、省エネルギー				
	(3) 年度		改装に伴う、設備等の更新				
	(4) 年度		事務所・バックヤード・売場等の高効率照明(LED照明)の更なる導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		社員に自動車・バイクでの通勤を禁止している。(公共交通機関を使用する。)				
	上記の措置を採用する理由		会社規則により禁止されている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム(KES)の導入・ライトダウンキャンペーンの参加						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月25日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区上賀茂本山	D氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都産業大学 理事長 柿野 鈴吾		電話075-705-1422

主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	平成29年度～令和元年度の排出量を基準に令和4年度の温室効果ガス排出量を約3.0%削減する。										
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会において、省エネの推進体制を整える。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	9,212.4 トン	9,074.1 トン	8,937.7 トン	8,803.7 トン	-3.0	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	9,322.6 トン	9,074.1 トン	8,937.7 トン	8,803.7 トン	-4.1	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		学内各所のキューピクル省エネトランスへの更新・照明のLED化により省エネを目指す。								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.61	4.54	4.47	4.40	-3.04	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠		学内各所のキューピクル省エネトランスへの更新・照明のLED化により省エネを目指す。								
	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	66.0 パーセント	64.0 パーセント	64.0 パーセント	64.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		学内各所のキューピクル省エネトランスへの更新・照明のLED化								
	(3) 年度		学内各所のキューピクル省エネトランスへの更新・照明のLED化								
	(4) 年度		学内各所のキューピクル省エネトランスへの更新・照明のLED化								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		マイカー通勤者の台数制限・条件による許可制 バス利用促進のため、京都市交通局へのバス増便の要請								
	上記の措置を採用する理由		大学施設内への建物建築に伴うスペースの減少、安全配慮のため								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン						
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化を計画的に進める。										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和3年2月10日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区木場二丁目18番11号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 澤田太郎 電話 03-6895-0816					
主たる業種	百貨店業					細分類番号 5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を環境管理責任者とする環境マネジメントシステムにおいて、平成29年度から令和元年度の平均排出量を基準排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,221.3 トン	9,748.0 トン	9,699.0 トン	9,650.0 トン	5.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,412.2 トン	8,998.0 トン	8,949.0 トン	8,916.3 トン	-14.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	使用機器省エネルギー化(LED照明器具の導入、空調機器のインバータ化、他省エネ機器の導入)等の施策で、平成29年度から令和1年度を基準とし、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗・事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.11	10.18	10.13	10.08	11.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					
原単位の指標及び目標の根拠		延床面積95,914m ² (内訳本館75,774m ² 、その他建物20,140m ²) を原単位指標とし、使用量ベースで削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		55.0 パーセント	55.0 パーセント	60.0 パーセント	75.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	LED照明器具の導入、他省エネ機器の導入等の施策を実施する。					
	(3) 年度	3年度度取り組みを継続。					
	(4) 年度	4年度取り組みを継続。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、自動車の通勤は認めてない。					
	上記の措置を採用する理由	勤務者の通勤での安全確保のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	J. フロント リテイリングでは、CO ₂ を削減し、地球温暖化を防止するためにさまざまな省エネに取り組んでいます。設備の更新や改装時・新規出店時には省エネ効率の高い機器を順次導入しています。 ・LED化の推進、節電の取り組み、日本百貨店協会がすすめる地球温暖化防止活動への参画 等						
特記事項	第3計画期間の超過削減量、2233.7トンを、第1~2年度は各750t、第3年度は733.7tを利用する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区石田森南町28-1	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 医仁会 理事長 武田 隆久 電話075-572-6331
--	--

主たる業種	病院						細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	エネルギー原単位で毎年1.1%程度の削減を目指す。							
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネ委員会において、目標計画の進捗管理を実施する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,503.0 トン	3,471.9 トン	3,433.7 トン	3,395.9 トン	-2.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,682.7 トン	3,355.0 トン	3,316.8 トン	3,279.0 トン	-9.9	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		エネルギー原単位で毎年1.1%程度の削減を目指す。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	病院	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	15.15	15.02	14.85	14.69	-1.96	パーセント
	病院	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)						パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	病院機能から季節的に患者数変動があるので原単位を床面積とする。						
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	54.0 パーセント	136.0 パーセント	140.0 パーセント	140.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		武田総合病院のCGS(400KW)運転の効率化を図る。					
	(3) 年度		武田総合病院の空調機運転の省エネ化を図る。					
	(4) 年度		武田総合病院のBEMS導入を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		基本的に緊急要員以外のマイカー運転は認めていない。					
	上記の措置を採用する理由		近接する京都市地下鉄への誘導					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加							
特記事項	第三計画期間からの超過削減量350.8tの差し引き・R2年度(116.9t)・R3年度(116.9t)・R4年度(116.9t)							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和3年2月1日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
東京都江東区東陽2丁目2番20号	株式会社 ダイエー 代表取締役 近澤 靖英 電話 03-6388-7100	

主たる業種	各種商品小売業					細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	昭明、空調などの省エネ化、エネルギー運用(エナジ)の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより電気、ガスの使用量の削減を図る。							
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し。事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組みに当たりISO推進チームを各部署、各店舗に設置し取組みを強化する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,869.6 トン 3,908.7 トン	2,840.9 トン 2,840.9 トン	2,812.5 トン 2,812.5 トン	2,784.4 トン 2,784.4 トン	-2.0 -28.1	パーセント パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	照明器具・空調機などの更新。電力の見える化、エネルギー運用改善などにより省エネルギーを推進する						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積37635m ² × 1/100)	7.62	7.55	7.47	7.40	-1.93	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	店舗増減(閉鎖・新規開店)により大きく排出量が変化することから、延床面積原単位とする。							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
		54.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	エナジ随時導入						
	(3) 年度	機器の適正な運転管理に努める						
	(4) 年度	機器の適正な運転管理に努める						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤申請制度の徹底(現在はコロナ禍のためマイカー通勤推奨しております)						
	上記の措置を採用する理由	事業所内、出勤率20%以内に調整しマイカー使用を抑える						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネルギー、省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月30日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町91番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠	電話 075-223-8230

主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)					細分類番号	6	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	京都議定書採択の地である“京都”を地盤とする信用金庫として、また、CSRの一環として、地球環境保全活動に積極的に取組み、地域社会の持続的発展に寄与する。										
計画を推進するための体制	平成22年4月1日に本店ビルにおいてISO14001の認証取得しその体制を継続している。新店舗や建替え店舗については環境配慮型店舗とし、本業においてはエコ定期預金の販売し環境に配慮している。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	4,480.7 トン	4,573.3 トン	4,365.7 トン	4,085.5 トン	-3.1	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		4,765.0 トン	3,973.3 トン	3,765.7 トン	3,336.9 トン	-22.5	パーセント			
	目標の根拠		年間1%削減を目標とする。								
具体的な取組及び措置の内容	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事務所	事業活動に伴う排出の量 床面積×1/100	4.74	4.84	4.62	4.32	-3.10	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠		排出量の目標、年間1%削減量を床面積で割った目標とする。								
			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	(2) 年度		ISO14001による環境意識の継続と夏季・冬季の節電体制を継続、店舗・出張所のLED照明器化、空調機の高効率化を進める。								
	(3) 年度		ISO14001による環境意識の継続と夏季・冬季の節電体制を継続、店舗・出張所のLED照明器化、空調機の高効率化を進める。								
	(4) 年度		ISO14001による環境意識の継続と夏季・冬季の節電体制を継続、店舗・出張所のLED照明器化、空調機の高効率化を進める。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容										
	上記の措置を採用する理由										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン						
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能エネルギーによる発電設備購入資金や節電・環境対策等設備関連資金を融資する京都中信「スーパーエコローン」の販売、公立学校の校庭の芝生化を支援している認定NPO法人「芝生スクール京都」に寄付することを目的とした定期預金「芝生スクール応援定期預金を取り扱っています。										
特記事項	超過削減量年度内訳 第1年度(32年度)600.0トン 第2年度(33年度)600.0トン 第3年度(34年度)748.6トン										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条下る東塙小路町721-1	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社 代表取締役社長 稲地 利彦 電話075-371-3067
--	---

主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食					細分類番号	7	5	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 											
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	平成29年度～令和1年度を基準に、令和2年度～4年度の平均で温室効果ガスを20%以上削減する。											
計画を推進するための体制	京阪ホテルズ&リゾーツ(株)が構築するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードのステップ2の要求事項に適合すると共にエネルギー削減に向けた環境管理責任者を中心に実施する。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	9,594.6 トン	6,716.2 トン	7,675.7 トン	8,637.4 トン	-20.0 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	7,592.2 トン	6,715.2 トン	7,674.7 トン	8,636.4 トン	1.1 パーセント						
	目標の根拠	高効率機器への更新、節電の徹底及び熱源・空調機器の適正な運転管理を推進する。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	13.35	9.34	10.68	12.01	-20.03 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	高効率機器への更新、節電の徹底及び熱源・空調機器の適正な運転管理を推進する。										
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	冷温水ヘッダー・ポンプ更新(京都タワー) 空調機リモートユニット更新(琵琶湖) 蒸気ヘッダー更新(センチュリー)										
	(3) 年度	照明設備のLED化(京都タワー) 高効率ランプへの更新(琵琶湖)										
	(4) 年度	高圧変圧器を高効率変圧器へ更新(京都タワー) バコテンヒーター2基更新(琵琶湖)										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内規定により自家用車で通勤の禁止。										
	上記の措置を採用する理由	当社の事業所は全て京都駅近くに位置し通勤手段として公共交通機関が利用でき、自家用車の使用の必要がないため。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	1.0 トン	1.0 トン	1.0 トン								
合計	1.0 トン	1.0 トン	1.0 トン									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市主催「DO YOU KYOTO?プロジェクト」「伝統的七夕ライトダウン」環境省主催「夏至及び七夕ライトダウン」に参加。											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和 2年 9月 30日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中区東桜2丁目18番31号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) リゾートトラスト 株式会社 代表取締役 伏見 有貴 電話 052-933-6000					
主たる業種	リゾートクラブ					細分類番号 7 5 9 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	計画達成できるように努力する						
計画を推進するための体制	市内2施設とも施設長をリーダーとしてISO推進委員会を定期的に開催し省エネに取り組む						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	5,294.1 トン	5,349.7 トン	5,372.5 トン	5,294.1 トン	0.9 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		5,338.8 トン	5,349.7 トン	5,372.5 トン	5,294.1 トン	0.0 パーセント
	目標の根拠		空調機器の間欠運転等、動力機器の運転時間削減				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
ホテル	事業活動に伴う排出の量 (千m ² ×千時間)	15.11	15.27	15.33	15.11	0.84 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠		照明器具のさらなるLED化を進める					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		ガスコージュレーションシステムの適切な運転に努める				
	(3) 年度		照明の更なるLED化、点灯時間の見直しを実施する。				
	(4) 年度		空調機器の間欠運転等、動力機器の運転時間削減				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		エコカーの普及もあり、交通費(自宅から会社までの距離に相当する燃料費)の支給額を見直した。				
	上記の措置を採用する理由		交通費が不足するからといった理由で、電車・バスの交通機関に切り替える社員はほとんどいなかったが、エコに乗り換える社員が増えた。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	令和3年2月3日	
京都市下京区若宮通若宮通五条下ル毘沙門町33番地1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	株式会社ハートフレンド 代表取締役 片岡孝一	
			電話 075-468-9171

主たる業種	各種食料品小売業					細分類番号	5 8 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和元年度を基準(基準年度実績に同年新規出店店舗を平年化した値及び出店計画店舗実績を加えた値)として3%以上のCO ₂ 削減を目指す						
計画を推進するための体制	取締役相談役を本部長とするECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	8,736.2 トン	8,861.0 トン	9,085.4 トン	9,260.4 トン	3.8 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		9,026.9 トン	8,861.0 トン	9,085.4 トン	9,260.4 トン	0.5 パーセント
	目標の根拠	新規出店店舗の高効率設備導入、既存店改修時の設備更新及び店内照明LED化 拡大における店舗数増加を見込んでの数値となります					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業者一括	事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床:千㎡)	36.43	36.95	37.88	38.61	3.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	改装及び新規出店時におけるLED照明と高効率設備(冷蔵ショーケース・空調設備等)導入による効果が得られると考える。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	80.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店改修時の店内照明LED化					
	(3) 年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店改修時の店内照明LED化					
	(4) 年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店改修時の店内照明LED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、事前に申請を行い業務上必要と認められた場合のみ許可している					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関利用を促進し、CO ₂ 削減に繋がっている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	オリジナルエコバッグの販売・リサイクル資源の店頭回収・店内ベース照明のLED照明化						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和3年1月13日				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役 岩村 康次 電話 043-212-6348					
主たる業種	貸事務所業 細分類番号 6 9 1 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和1年度の排出量を基準に、令和4年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、経営企画部CSR推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、ゼネラルマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構成し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,638.9 トン	7,194.3 トン	6,978.0 トン	6,768.2 トン	5.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,084.3 トン	6,258.1 トン	6,041.8 トン	5,832.0 トン	-14.7 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	運転時間短縮(ターボ冷凍機、空調機) 空調タイムスケジュール管理 駐車場サインLED化					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (面積(千m ²))	48.22	52.25	50.68	49.16	5.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	KYOTO: 58.52千m ² 京都五条: 21.24千m ² 京都桂川: 54.93千m ²					
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	ナイトページの実施					
	(3) 年度	駐車場サインLED化					
	(4) 年度	空調タイムスケジュール制御					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	・公共交通機関(シャトルバス等)の利用促進の実施 (弊社従業員およびモールで働くテナント従業員の環境教育の実施)					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から実施しており、引き続き実施する					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・オープン時に植樹した木々の育樹活動の促進 ・毎月1回のクリーン&グリーン活動(周辺清掃)の継続実施(新型コロナウィルスの影響で休止期間あり) ・廃棄物のリサイクル率80%以上の維持						
特記事項	・第3計画期間の超過削減2808.8を第1~3年度の各年度936.2tずつ利用する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年8月31日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
東京都北区赤羽二丁目1番1号		合同会社西友	
		代表社員オルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社	
		職務執行者リカル・デ・スクリー	電話 03-3598-7751

主たる業種	総合スーパー					細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	長期的な視野に立ち、地球環境の保全・地域社会の繁栄・より多くのお客様や従業員の健康と暮らしの向上等に寄与するため、サステナビリティを事業活動と一体を成す不可欠な活動として推進します。										
計画を推進するための体制	設備の改善はデイパップメントセンター本部施設部が主導し、日常のオペレーションは店長が中心に管理する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,834.4トン	2,834.4トン	2,834.4トン	2,834.4トン	0.0	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		2,807.9トン	2,834.4トン	2,834.4トン	2,834.4トン	1.0	パーセント			
	目標の根拠		これまでの過度な省エネを見直し、また要冷商品の品質管理を強化したことからエネルギー使用量が増加する懸念がありますが、計測的な省エネを実施し現状維持を目指とします。								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率				
	総合スーパー等	事業活動に伴う排出の量(延床面積 35.25千m ² ×10)	8.04	8.04	8.04	8.04	0.00	パーセント			
原単位の指標及び目標の根拠			これまでの過度な省エネを見直し、また要冷商品の品質管理を強化したことからエネルギー使用量が増加する懸念がありますが、計測的な省エネを実施し現状維持を目指とします。								
			基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		・適正照度の維持管理 ・空調温度、湿度の適正化 ・空調機、冷冻冷藏設備のメンテナンス強化 ・デマンドコントロール								
	(3) 年度		・適正照度の維持管理 ・空調温度、湿度の適正化 ・空調機、冷冻冷藏設備のメンテナンス強化 ・デマンドコントロール								
	(4) 年度		・適正照度の維持管理 ・空調温度、湿度の適正化 ・空調機、冷冻冷藏設備のメンテナンス強化 ・デマンドコントロール								
	通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	上記の措置を採用する理由	社内就業規則により定められているため。									
	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考						
森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン								
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	●エネルギー効率の高い施設・設備への転換、日常の運用改善により地球温暖化ガスの排出の抑制を図る。 ●廃棄物の発生抑制、リサイクルに努める。●お取引様と協力し、容器・包装・レジ袋の削減に努める。 ●コストや技術進歩の動向を見据えて再生可能なエネルギーの導入を検討する										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年 8月 18日		
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美	電話 043-212-6071

主たる業種	百貨店・総合スーパー					細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度から令和元年の平均値を基準とし、令和4年度の温室効果ガスを年平均3%以上削減する。							
計画を推進するための体制	弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務部長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでいる。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	9,121.4 トン	9,030.2 トン	8,939.9 トン	8,850.5 トン	-2.0	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	9,265.2 トン	9,030.2 トン	8,939.9 トン	8,850.5 トン	-3.5	パーセント	
	目標の根拠	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入を実施する。 また、イオンリテールで全社環境目標をあげ、電気使用量削減に取り組む。						
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (賃借上の売場面積/100)	17.03	16.86	16.69	16.53	-1.98	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
具体的な取組及び措置の内容	原単位の指標及び目標の根拠	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入を実施する。 また、イオンリテールで全社環境目標をあげ、電気使用量削減に取り組む。						
	(2) 年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。						
(3) 年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。							
(4) 年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤者の個々の状況判断による対応						
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関での通勤が困難な場合の自動車通勤が大半である為。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③植樹・育樹活動「イオンふるさとの森」 ④チアーズクラブ活動 ⑤幸せの黄色いレシートキャンペーン							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条東山王町12		令和2年 9月11日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則 電話 075-672-7706(代)				
主たる業種	下水道処理施設維持管理業 細分類番号 3 6 3 1					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	京都市上下水道局の中期経営プランに掲げた目標である、平成16年度を基準に令和4年度の温室効果ガス排出量を25.0%削減を維持したうえで、更なる温室効果ガスの削減を図る。					
計画を推進するための体制	技術長をエネルギー管理統括者、環境技術係長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	95,593.9 トン	96,928.7 トン	86,268.0 トン	86,034.5 トン	-6.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	100,159.6 トン	93,875.0 トン	83,214.3 トン	82,980.8 トン	-13.5 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	設備の効率的な運用や再生可能エネルギーの利用を継続することのほか、給水量・下水処理量の減少に伴う電力使用量の削減や固形燃料化炉の稼働に伴う汚泥焼却時のN2O排出量の減少による温室効果ガス排出量の削減を見込んでいる。				
	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	下水処理場	事業活動に伴う排出の量 (下水処理量[万t/年]) 3.53	3.47	3.22	3.23	-6.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	令和3年度以降、鳥羽水環境保全センターの固形燃料化炉の稼働に伴い、汚泥焼却時に排出されるN2Oの減少による温室効果ガス排出量の削減を見込んでいる。				
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
	131.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器更新に伴い高効率機器を導入。機器の適正な運転管理を実施。				
	(3) 年度	機器更新に伴い高効率機器を導入する。機器の適正な運転管理を実施する。固形燃料化炉の稼働に伴う、N2O排出量の削減を行う。				
	(4) 年度	機器更新に伴い高効率機器を導入する。機器の適正な運転管理を実施する。固形燃料化炉の稼働に伴う、N2O排出量の削減を行う。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。				
	上記の措置を採用する理由	「京都市役所CO2削減率先実行計画」に基づき、通勤に係る自動車等の走行によるエネルギー使用削減を全市的に進めているため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	1459.2 トン	1459.2 トン	1459.2 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
	合計	2188.8 トン	2188.8 トン	2,188.8 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	低炭素社会を実現するために、①下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用②下水汚泥の一部をセメント原料化③下水汚泥から固形燃料を製造等、資源循環の推進する。また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRする。					
特記事項	再生可能エネルギーを利用した電力(太陽光発電設備発電分;容量3,764kW, 令和2年度:発電量4,145,527kWh, 令和3年度:発電量4,145,527kWh, 令和4年度:発電量4,145,527kWh)の削減量は、排出係数0.352(発電先である関西電力㈱の実排出係数)を乗じたものを合計で1.5倍している。また、第三計画期間の超過削減量 2594.7 t を、令和2~4年度にそれぞれ864.9 t を差し引く計画である。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月30日		
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博 電話 06-6209-6210		

主たる業種	生命保険業(郵便保険業、生命保険再保険業を除く)					細分類番号	6	7	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。										
計画を推進するための体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	4,522.5 トン	4,478.4 トン	4,434.3 トン	4,390.1 トン	-2.0	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		4,763.5 トン	4,478.4 トン	4,434.3 トン	2,677.7 トン	-18.9	パーセント			
	目標の根拠	計画的な設備更新やメンテナンス、運用改善等を実施し、温室効果ガス排出量を基準年度に対し超過削減量の繰越を除く形で年平均6.9%削減することを目標とする。									
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[千m ²])	51.71	51.18	50.68	50.17	-2.00	パーセント				
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント				
原単位の指標及び目標の根拠	事業所の増減があつても省エネ取組の結果が適正に反映されるように「延床面積[千m ²]」を原単位の分母に設定し、温室効果ガス排出量の抑制に努める。										
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施								
	(3) 年度		各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施								
	(4) 年度		各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則として自動車等による通勤を認めていない。									
	上記の措置を採用する理由	環境保護への取組みの一環及び、通勤途中での事故リスク軽減のため。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	多くの地域住民の方々に育樹を通じて、森林の重要さと森林づくりの大切さを理解してもらうために 【“ニッセイの森”育樹】を実施										
特記事項	・第三計画期間の超過削減量 1,712.4t-CO ₂ を計画期間第3年度(令和4年度)で差し引いています。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和 2年9月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地+M11	株式会社京都銀行 代表取締役 土井 伸宏 電話 075 - 361 - 2278	

主たる業種	金融業					細分類番号	6	2	2	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ											
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	基準年度(平成29～令和1年)より、令和4年度の温室効果ガス排出量を2%以上削減する											
計画を推進するための体制	環境問題は経営の重要な課題と位置付け、取締役を構成員とした「環境会議」を開催し、積極的・継続的に環境保全活動を推進している。省エネルギー、省資源、リサイクル活動を実施し、排出量削減を図る。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	5,217.2 トン 5,444.2 トン	5,164.7 トン 4,764.7 トン	5,113.3 トン 4,713.3 トン	5,062.3 トン 4,813.7 トン	-2.0 -12.5	パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	クールビズ、ウォームビズの活動等による節電の推進に力点を置くことで、指標の目標削減率2%を目指す。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	2.96	2.93	2.90	2.87	-2.03	パーセント				
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント				
原単位の指標及び目標の根拠	全般的に節電を推進し、年1%以上の削減を目指す。											
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント							
	(2) 年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進										
具体的な取組及び措置の内容	(3) 年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進										
	(4) 年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進										
	措置の内容	自動車通勤は原則不可 (店舗の立地条件および通勤事情よりみてやむを得ないと判断した場合、所属長が許可する)										
上記の措置を採用する理由	従来より実施し、抑制効果がある。											
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成24年度より京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学、京都大学と連携し、京都市北区の本山国有林において「京銀ふれあいの森」を整備し、森林保全活動に取組んでいる。											
特記事項	第3計画期間の超過削減量(1048.6t-CO ₂)を令和2年度の排出量から400t-CO ₂ 、令和3年度の排出量から500t-CO ₂ 、令和4年度の排出量から248.6t-CO ₂ 分差引いて記載											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和3年1月20日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町35番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都女子学園 理事長 芝原 玄記		電話 075 - 531 - 7036

主たる業種	大学						細分類番号	8 1 6 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、令和2年度の原単位当たりの温室効果ガス排出量の3%以上削減目標とする。							
計画を推進するための体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,928.5 トン	2,928.5 トン	2,840.5 トン	2,752.6 トン	-3.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,354.4 トン	2,869.7 トン	2,781.7 トン	2,693.8 トン	-17.1	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		第3計画期間に設定した「原単位当たりの温室効果ガス排出量を5%以上削減」は僅ながら達成することができなかった。第4計画期間は、引き続き設定目標を達成すると共に、更なる温室効果ガス削減に向けて、より一層努力するものである。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千m ²)	26.57	26.57	25.77	24.97	-3.01	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠		第3計画期間に設定した「原単位当たりの温室効果ガス排出量を5%以上削減」は僅ながら達成することができなかった。第4計画期間は、引き続き設定目標を達成すると共に、更なる温室効果ガス削減に向けて、より一層努力するものである。					
	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	26.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期期間中(6月～9月)にクールビズを実施した。					
	(3) 年度		高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期期間中(6月～9月)にクールビズを実施した。					
	(4) 年度		高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期期間中(6月～9月)にクールビズを実施した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		公共交通機関の利用を原則とし、学生についてはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。また、平成23年度に屋内駐輪場を新設し、より自動車の利用を促している。					
	上記の措置を採用する理由		新型ウィルス感染症対策として、一時的に教職員による自家用車通勤を許可しているが、終息した場合は公共交通機関の利用を推奨していく予定である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①附属小学校に太陽光発電システムを設置している。②京都市左京区大原尾越町に257,937m ² の自然林(京女の森)を所有しており、当該自然林は、国より水源涵養保有林に指定されている。							
特記事項	①冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知。②夏期期間中(6月～9月末)にクールビズを実施。③冷暖房設備切替作業と併せて、学園内各校舎各室のフィルタ清掃を定期的に実施。④資源ごみ(紙・缶・びん・ペットボトル、金属等)を分別回収し、業者引取によるリサイクルを実施。⑤雑紙分別を平成28年4月から、廃プラスチック類の分別を平成29年11月から実施。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年8月31日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都ホテル 代表者取締役社長 福永法弘 電話075-211-5127
---	--

主たる業種	旅館、ホテル						細分類番号	7	5	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	独自に制定する「環境宣言」に基づく環境負荷の低減を基本に省エネルギー法に基づく使用量の対前年比1%の削減。										
計画を推進するための体制	省エネルギー委員会を中心に推進する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	6,866.1 トン	4,899.8 トン	6,859.7 トン	6,790.8 トン	-10.0	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		7,251.0 トン	4,283.0 トン	6,242.9 トン	6,174.0 トン	-23.2	パーセント			
	目標の根拠		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	8.98	6.41	8.97	8.88	-9.95	パーセント				
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント				
原単位の指標及び目標の根拠		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。									
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
		75.0 パーセント	75.0 パーセント	79.0 パーセント	75.0 パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。								
	(3) 年度		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。								
	(4) 年度		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		マイカー通勤の禁止								
	上記の措置を採用する理由		会社には客用駐車場等は確保しているが、従業員用としては用意していないため。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン						
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別の徹底、生ゴミ処理機導入による排出量ゼロ、京都市まち美化推進課主催のまち美化総行動に積極的に参加。建物周囲の清掃活動を自主的に実施。「DO YOU KYOTO?プロジェクト」によるライトダウンの実施等。										
特記事項	1995年竣工以来省エネに積極的に取り組んでおり、その効果は表れている。 第三計画期間の超過削減量616.8t-CO ₂ を令和2年度の排出量から差し引く。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年7月31日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
東京都港区六本木6-11-1	日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸	電話 03-3591-5251

主たる業種	競馬事業					細分類番号	8 0 3 2
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	スタンド等改築での省エネ機器への更新。						
計画を推進するための体制	京都競馬場整備工事(スタンド工区・馬場工区・厩舎工区)での大規模改修						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	5,682.1 トン	5,129.0 トン	4,577.2 トン	4,577.2 トン	-16.2 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		5,668.3 トン	4,626.0 トン	4,074.2 トン	4,073.8 トン	-24.9 パーセント
	目標の根拠	大規模改修に伴い、競馬開催を実施しないため。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
競馬場	事業活動に伴う排出の量 (敷地面積/1000)	6.84	6.17	5.51	5.51	-16.23 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	大規模改修に伴い、競馬開催を実施しないため。						
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		扉の開閉を意識することで空調効率の向上				
	(3) 年度		付けっぱなしなどの無駄の削減				
	(4) 年度		節電等の徹底。現状より悪化しないための活動。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデーについて啓蒙活動を行う。					
	上記の措置を採用する理由	上記の措置が最も効果があると思慮されるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場構内では多くの植栽や芝を養生し、維持に努めており、量で表現できない形でCO2の削減に寄与している。						
特記事項	本件に関して、本会理事長後藤正幸より京都競馬場長高橋敏明への委任状を提出している。 超過削減量1509.4 tを第1~第2年度503.0 t、第3年度503.4 t用する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月9日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 小林 昭人 電話 075-341-2411
---	---

主たる業種	宿泊業(ホテル業)					細分類番号	7	5	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	エネルギーの消費率の改善、廃棄物排出量の削減、全部門での環境マネジメントシステム導入による年平均2%以上のCO ₂ 排出量削減を目指す。											
計画を推進するための体制	総支配人を最高責任者とする環境マネジメントシステムの実践と実施計画の策定、及び平成26年度から28年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	2,700.9 トン	2,646.1 トン	2,591.7 トン	2,537.7 トン	-4.0 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	2,819.4 トン	2,646.1 トン	2,591.7 トン	2,537.7 トン	-8.1 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	前年度に引き続き、今計画においても目標達成を目指し、各部門での電力・ガス使用量の削減に努め、令和4年度には2%削減を目指す。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.83	8.65	8.47	8.30	-4.04 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()										
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	各部門での電力・ガス使用量の削減に努め、令和5年度には2%以上の削減を目指す。										
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
		104.0 パーセント	104.0 パーセント	104.0 パーセント	133.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器の適正な運転管理に努める。										
	(3) 年度	機器の適正な運転管理に努める。										
	(4) 年度	機器の適正な管理に努め、更なる削減策を講ずる。										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止										
	上記の措置を採用する理由	環境に配慮し、公共交通機関を利用しての通勤をさせている為										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	グリーンコイン制度の導入(客室の備置されている対象アメニティ(歯ブラシ、髭剃り等)を使用されなかった場合、グリーンコインをフロントへ持参。集まったグリーンコインの枚数に応じて使用されなかったアメニティ分の金額を基金とする制度。平成19年12月より実施。)											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和3年2月10日			
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区飯田橋3-10-10		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠 電話 06-4977-6600				
主たる業種	電気通信事業 細分類番号 3 7 2 1					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務であるととらえ、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けてゆきます。					
計画を推進するための体制	各本部・事業所・総支社・グループ会社・関連団体から選任された委員で構成される「KDDI CSR環境委員会」を中心に環境マネジメントシステムを構築し、グループ全体で効率的な環境保全活動を推進してゆきます。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量 事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	基準年度 (29~1) 年度 8,394.8 トン	第1年度 (2) 年度 8,394.8 トン	第2年度 (3) 年度 8,394.8 トン	第3年度 (4) 年度 8,394.8 トン	増減率 0.0 パーセント
	目標の根拠	消費電力の少ない基地局を導入することで、温室効果ガス排出量増を抑制する。				
	原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途 事務所／基地局 事務活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数÷10,000)	基準年度 (1) 年度 1.43	第1年度 (2) 年度 1.43	第2年度 (3) 年度 1.43	第3年度 (4) 年度 1.43
原単位の指標及び目標の根拠	携帯電話基地局数が基準年度に対し増える見込みであるが、高効率設備を導入することで、温室効果ガス排出量増を抑制する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度 127.0 パーセント	第1年度 (2) 年度 127.0 パーセント	第2年度 (3) 年度 127.0 パーセント	第3年度 (4) 年度 127.0 パーセント	備考
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	消費電力の少ない設備の導入				
	(3) 年度	消費電力の少ない設備の導入				
	(4) 年度	消費電力の少ない設備の導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤規程の条件を満たし、会社の承認を受けた者とする。(京都事務所は、条件を満たさないため、原則自動車通勤禁止)				
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関による通勤の奨励				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.2 トン	0.2 トン	0.2 トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
合計	0.2 トン	0.2 トン	0.2 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「+αプロジェクト」での取組み、取扱説明書・梱包箱を回収する「取説サイクル」の古紙売上金を活用した活動を通じて、お客様／社員とともに全国の森林保全活動に取り組んでいます。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和3年2月9日
(宛先) 京都市長			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 永次郎 電話 075 - 231 - 1155	

主たる業種	ホテル業					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	省エネ対応の設備と入替を進める。						
計画を推進するための体制	三人の副総支配人を中心に幹部会議において計画実行の推進を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,817.4 トン	2,817.4 トン	2,817.4 トン	2,817.4 トン	0.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		3,267.5 トン	2,817.4 トン	2,817.4 トン	2,817.4 トン	-13.8 パーセント
	目標の根拠	宴会場等の空調運転開始時間調整					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.66	8.66	8.66	8.66	0.00 パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	宴会場等の空調運転開始時間調整					
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
	(3) 年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
	(4) 年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤に使用することは認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	宿泊・宴会・レストラン利用の方々に、館内での喫煙をご遠慮していただく。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月30日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市長 門川 大作 電話 075-222-3951	

主たる業種	市町村機関					細分類番号 9 8 2 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	省エネルギーや廃棄物焼却量の削減に加え、再生可能エネルギーの利用及びごみ発電により温室効果ガス排出量を最大限削減し、令和2~4年度の平均排出量を基準年度比3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とする「京都市地球温暖化対策推進本部」による進捗管理の下、京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」を運用するなどして、環境に配慮した取組を推進していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	218,783.4 トン	214,192.2 トン	209,653.7 トン	205,192.3 トン	-4.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	219,070.2 トン	207,620.1 トン	203,081.6 トン	198,620.2 トン	-7.3 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	現行の京都市役所CO2削減率先実行計画に基づきエネルギー使用量を毎年1%削減する。 また、時期京都市循環型社会推進基本計画の目標達成に向けて市内のごみ排出量の削減施策を推進することにより、ごみ焼却による温室効果ガス排出量を毎年2.6%削減する。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[m ²]×1/100)	10.90	10.67	10.44	10.22	-4.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	延床面積は業務系の代表的な原単位指標であり、エネルギー使用量との相関が高いため。施設の増減については変更計画書で対応するため、延床面積は固定して算定している。					
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	京都市役所CO2削減率先実行計画及びKYOMSに基づき、ノーカーの徹底、不要な照明の消灯等を全般的に実施する。					
	(3) 年度	京都市役所CO2削減率先実行計画及びKYOMSに基づき、ノーカーの徹底、不要な照明の消灯等を全般的に実施する。					
	(4) 年度	京都市役所CO2削減率先実行計画及びKYOMSに基づき、ノーカーの徹底、不要な照明の消灯等を全般的に実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関での出勤が困難な一部事業所を除き、原則マイカー通勤禁止を引き続き実施する。					
	上記の措置を採用する理由	京都市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図り、エコ通勤の取組を実施するため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	4381.4 トン	4381.4 トン	4381.4 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	6572.1 トン	6572.1 トン	6,572.1 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「京都市環境基本計画」で掲げている地球温暖化対策や環境教育・学習などの各施策について着実に取り組んでいく。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月29日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644	D氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本赤十字社京都府支部 支部長 山田 啓二 電話 075-541-9326		

主たる業種	一般病院					細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	府内赤十字関連の支部、病院・施設が一体となり、省エネ活動を展開し、温室効果ガス排出量3%削減を目標に行動する。						
計画を推進するための体制	平成29年度～令和元年度を基準年度とし、省エネルギー化の促進に向け、職員への啓発等の取り組みを行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	13,112.7 トン	12,881.5 トン	12,689.1 トン	12,621.3 トン	-2.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,159.1 トン	12,881.5 トン	12,689.1 トン	12,621.3 トン	-3.3 パーセント	
目標の根拠	施設における設備の適正管理等を見直し排出量-3%以上の削減を図る						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	10.29	10.11	9.96	9.91	-2.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	設備の適正管理を行い温室効果ガス排出量を削減する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	95.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	熱源更新工事(京都第一、京都第二)					
	(3) 年度	LED照明更新(京都第一、京都第二)					
	(4) 年度	LED照明更新(京都第一)、温水発生機更新(京都第二)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関を利用することで、個人単位のCO2排出量を削減できるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院を中心に事業者(日本赤十字社)として排出量削減に努める。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イースタワー		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年7月23日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話 03-5435-1350						
主たる業種	コンビニエンスストア 細分類番号 5 8 9 1							
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	令和1年度を基準に、令和4年度の原単位当たりの温室効果ガス排出量を3%以上削減する。							
計画を推進するための体制	エリアサポート責任者を実行責任者、支店長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	11,464.5トン 12,179.9トン	11,349.9トン 11,349.9トン	11,235.2トン 11,235.2トン	11,120.6トン 11,120.6トン	-2.0 -7.8	パーセント パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	新店の要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入および既存店の交換対象店の冷凍機、空調機、防露ヒーター、看板LED化の入替えを計画						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量(売上高/億円)	31.47	31.16	30.84	30.53	-1.99	パーセント
		事業活動に伴う排出の量()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	指標: 売上高 単位: 億円 平成26年度～新店へのCO2冷媒機器を対象店に導入し、既存店についても切替えを実施予定。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考			
	50.0 パーセント	212.0 パーセント	212.0 パーセント	212.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施						
	(3) 年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施						
	(4) 年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを徹底している。						
	上記の措置を採用する理由	社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都市内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。							
特記事項	・令和1年度(基準年度)原単位の指標(分母)を売上高(単位: 億円)としています。 理由: 当社が加盟する業界団体である日本フランチャイズチェーン協会が自主行動計画以降の中で目標指標となる原単位を「売上高」としているため。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和3年2月19日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府 京都府知事 西脇 隆俊 電話 075 - 414 - 4708
---	--

主たる業種	都道府県機関						細分類番号	9 8 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	京都府の事務事業から排出する温室効果ガス量を令和12年度までに平成25年度比で40%を削減する。							
計画を推進するための体制	知事を本部長とする京都府地球温暖化対策推進本部を核に取組を推進する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,256.2 トン	26,237.1 トン	25,843.5 トン	25,326.7 トン	6.4	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		28,193.5 トン	26,237.1 トン	25,843.5 トン	25,326.7 トン	-8.5	パーセント
	目標の根拠		照明等のLED化や設備改修等による削減					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
事務所	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	3.71	4.02	3.96	3.88	6.56	パーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠		照明等のLED化や設備改修等による削減						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。計画的な設備改修の実施。					
	(3) 年度		エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。計画的な設備改修の実施。					
	(4) 年度		エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。計画的な設備改修の実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		本庁舎においては、マイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を進める。					
	上記の措置を採用する理由		本庁舎の職員は特別の事情がない限り自転車や公共交通機関により通勤しており、取組が浸透しているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 京都府地球温暖化対策条例に基づく施策展開。年1回の環境フェスティバルの開催など。 府自らも屋上緑化や太陽光発電設備の設置、森林資源の有効利用などを実践。 							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区新宿五丁目3番1号		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月25日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 和則 電話 03-5363-1010						
主たる業種	百貨店・総合スーパー							
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度から令和年度の平均の排出量を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%削減する。							
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度(29~1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,769.2トン	3,624.1トン	3,624.1トン	3,624.1トン	-3.9	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,736.2トン	3,624.1トン	3,624.1トン	3,624.1トン	-3.0	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		運用改善をおこない、事業活動に伴う排出量を基準年度比0.2%の削減を目指す。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1/100)	5.22	5.02	5.02	5.02	-3.83	パーセント
		事業活動に伴う排出の量()						パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠		運用改善をおこない、基準年度比0.23%の削減を目指す。					
	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考			
114.0パーセント	114.0パーセント	114.0パーセント	114.0パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		設備機器の適正な運用管理の実施に努める。					
	(3) 年度		設備機器の適正な運用管理の実施に努める。					
	(4) 年度		設備機器の適正な運用管理の実施に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。					
	上記の措置を採用する理由		マイカー通勤を不可とすることで、CO ₂ の排出を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	地域産木材の利用によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	合計		0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ家電商品の販売を通して、排出量削減に努めています。							
特記事項	2020年6月24日付けにて、代表取締役 藤沢昭和から代表取締役 藤沢和則に変更されました。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年8月27日
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 芙美子 電話 03-3505-8200	

主たる業種	旅館、ホテル					細分類番号	7	5	1	1			
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ												
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで												
基本方針	基準年度に対し、原単位ベースで温室効果ガス排出量を3%以上削減する。												
計画を推進するための体制	環境負荷低減のため社員一人ひとりが省エネ活動への意識を高くもち、エネルギー削減となる改修の推進及びソフト面の施策を実行し、ホテル館内でのエネルギーの効率化と無駄の削減に努める。												
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率							
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,571.4 トン 2,610.9 トン	2,729.5 トン 2,498.1 トン	2,687.9 トン 2,456.5 トン	2,646.3 トン 2,414.9 トン	4.5 -5.9	バーセント バーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	宿泊客の増加及び事業所の増もある中、排出量を抑えるために、アイドルタイムの省エネの徹底等、機器の適正な運用管理に努めていき、目標として3%の省エネを行っていきたい。											
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (客室数)	1.71	1.81	1.78	1.76	4.29	バーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()						バーセント					
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	宿泊客の増加及び事業所の増もある中、排出量を抑えるために、アイドルタイムの省エネの徹底等、機器の適正な運用管理に努めていき、目標として3%の省エネを行っていきたい。											
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	53.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント									
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	機器の適正な運用管理に努める。											
	(3) 年度	機器の適正な運用管理に努める。											
	(4) 年度	機器の適正な運用管理に努める。											
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。											
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努める。											
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考								
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中。												
特記事項	令和1年12月10日にアパホテル京都駅東(400室)が新たに開業し、事業所増となった。 超過削減量694.2 tを第2~3年度の各年度において231.4 tずつ利用する。												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和2年9月25日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1の2		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 黒田啓史	
		電話 075-311-5311	

主たる業種	一般病院					細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ	
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	医療サービスに必要な療養環境を満たしつつ、地球環境に与える影響を考えて、効率の良いエネルギー使用に努める。京都環境マネジメントシステムを運用し、環境宣言に基づく行動を促す。							
計画を推進するための体制	院長を最高責任者とするKES環境マネジメントシステムにおいて、環境管理総括責任者(事務局長)はKES要求事項を満たす仕組みを作成し、実行し、管理し、活動実績を最高責任者に報告する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	6,369.5 トン	6,321.0 トン	6,272.8 トン	6,225.0 トン	-1.5	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	6,318.3 トン	6,321.0 トン	6,272.8 トン	6,225.0 トン	-0.7	パーセント	
	目標の根拠	地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画(平成31~34年度)や、KES中期目標(令和元年~3年度)に沿った削減を行うものとする。						
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.61	12.52	12.42	12.33	-1.48	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	延床面積は業務系の代表的な原単位指標であり、エネルギー使用量との相関が高いため。施設の増減については変更計画書で対応するため、延床面積は固定して算定している。							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		病院の電灯を蛍光灯からLEDへ切換える。					
	(3) 年度		KES活動の進捗を定例会議で報告し従業員にエネルギー使用量削減の意識付けを行い、各部署では省エネに繋がる目標の設定と実現するための取組みを					
(4) 年度		KES活動の進捗を定例会議で報告し従業員にエネルギー使用量削減の意識付けを行い、各部署では省エネに繋がる目標の設定と実現するための取組みを						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職員に係る駐車場管理運営要綱により通勤時の自動車等の使用を抑制を図る。						
	上記の措置を採用する理由	自動車通勤することがやむを得ないと認めるものを除き、抑制を図ることが出来る。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	可能な限り院内会議におけるペーパーレス化を実施している。							
特記事項	令和2年4月1日、代表者名変更。変更前：森本泰介、変更後：黒田啓史。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月30日
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
京都市左京区北白川瓜生山2-116		学校法人瓜生山学園 理事長 德山豊	電話 075-791-9122

主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	平成29~31年度の平均値を基準に令和4年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。											
計画を推進するための体制	平成29~31年度計画から引き続き、キャンパス計画に基づく校舎整備・設備更新による使用エネルギーの削減及び学内への省エネ取組啓蒙(環境ポスター掲示等)により大学構成員の省エネ取組活性化を図る。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	2,821.4 トン	2,806.3 トン	2,716.0 トン	2,671.8 トン	-3.2 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	2,937.2 トン	2,346.3 トン	2,256.0 トン	2,211.8 トン	-22.7 パーセント						
	目標の根拠	過去の計画期間で進めている取組の一部を引き続き主軸に削減に努める。 各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】										
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	3.83	3.81	3.69	3.63	-3.13 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()										
具体的な取組及び措置の内容	原単位の指標及び目標の根拠	過去の計画期間で進めている取組を引き続き主軸に削減に努める。(空調機温度基準値の設定・各人の遵守、授業内容の変更、各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】)										
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	25.0 パーセント	40.0 パーセント	46.0 パーセント	60.0 パーセント								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	(2) 年度	本学に常設している劇場の空調機更新による省エネを実施										
	(3) 年度	複数の既存校舎の照明・空調機器更新による省エネを中心として実施予定										
(4) 年度	複数の既存校舎の照明・空調機器更新による省エネを中心として実施予定											
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。										
	上記の措置を採用する理由	ほとんどの教職員の理解を得られているが、自宅から最寄駅が遠い者などは、個人で駐車場を借り、使用している場合はある。										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン								
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン									
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市长	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年 9月 30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区東新橋1-9-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙

主たる業種	移動電気通信業						細分類番号 3 7 2 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう						
計画を推進するための体制	・人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ISO14001認証体制の維持						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,726.7 トン	4,805.4 トン	4,984.1 トン	5,004.1 トン	4.3 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	4,708.3 トン	3,833.2 トン	3,889.8 トン	3,905.4 トン	-17.7 パーセント	
	目標の根拠	基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、CO2排出量の拡大幅を抑制するよう努めている。					
	原単位の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	変電設備等	事業活動に伴う排出の量 (基地局トラック (Gbps×100))	7.44	4.07	2.04	3.45	-57.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		33.0 パーセント	170.0 パーセント	170.0 パーセント	170.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進め。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
	(3) 年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進め。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
	(4) 年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進め。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	私有車通勤規定を制定している。					
	上記の措置を採用する理由	特別な理由が無い限り私有車での通勤を許可しないため、電車通勤となることにより、CO2削減ができる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	通信事業者として、ネットワーク需要拡大に応えるとともに、CO2削減取組みを常に推進していくことが重要であると考える。ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。 令和2年度に972.2トン、令和3年度に1,094.3トン、令和4年度に1,098.7トン使用する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和 3年06月08日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区中津1丁目5-22	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 代表取締役社長 杉田 淳 電話 06-6371-8876	

主たる業種	学術研究、専門、技術サービス(医学・薬学研究所)						細分類番号	7	1	1	4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input type="checkbox"/> イ又はウ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	令和1年度の排出量を基準に、第四計画期間(3年間平均)において温室効果ガス排出量を1%削減する。											
計画を推進するための体制	施設管理グループを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	3,144.8 トン	3,129.2 トン	3,113.7 トン	3,097.7 トン	-1.0	パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		2,936.0 トン	3,129.2 トン	3,113.7 トン	3,097.7 トン	6.1	パーセント				
	目標の根拠		空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、照明設備の更新等の計画を実施する。									
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
研究施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百m ²))	20.42	20.32	20.22	20.11	-1.00	パーセント					
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント					
原単位の指標及び目標の根拠		空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、照明設備の更新等の計画を実施する。										
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
		118.0 パーセント	136.0 パーセント	136.0 パーセント	136.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。									
	(3) 年度		同上									
	(4) 年度		同上									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		社内規定により、自動車通勤を不可とする。									
	上記の措置を採用する理由		公共交通機関を利用する事で、通勤時による社員の安全確保を図る。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年間の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月15日	
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)		
京都市天王寺区上本町6-1-55	株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 西村 隆至 電話 06-6774-7665			

主たる業種	ホテル業					細分類番号	7	5	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	2017年度から2019年度の平均の排出量を基準に、2023年度の温室効果ガス排出量を年平均3%削減する。									
計画を推進するための体制	毎月開催する総支配人会議およびミーティングにおいて、エネルギー使用状況を管理し、エネルギーの把握・削減に努める。									
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	12,206.1 トン	14,820.5 トン	14,628.5 トン	14,413.7 トン	19.8	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	14,147.2 トン	13,929.9 トン	13,737.9 トン	13,523.1 トン	-3.0	パーセント			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		業務部門の削減目標3%を設定する。							
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	ホテル業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	8.60	10.44	10.31	10.16	19.81	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	EVの更新およびボイラーの更新などを計画している。								
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。							
	(3) 年度		高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。							
	(4) 年度		高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		マイカー通勤は原則禁止で、電車・バス等を利用するものとする。							
	上記の措置を採用する理由		公共交通機関の利用を促進することで、自動車の利用と比べてCO2排出量を削減することができるため。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン					
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	SDGsに掲げられている諸課題への解決に取り組んでいる。									
特記事項	第二計画期間の超過削量を、第1～3年度の各年度に890.6 tずつ使用する。									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	令和3年2月23日
大阪市北区大淀中1-1-88	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	S H ホテルシステムズ 株式会社 代表取締役 栗崎 修一 電話 06-6440-3510

主たる業種	旅館・ホテル					細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	エコチューニングを実施により、エネルギー消費を抑える										
計画を推進するための体制	エンジニアリング部を主とした体制で、各マネージャーと連絡を取り合い進める。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,741.0 トン	2,208.1 トン	2,404.7 トン	2,486.6 トン	-13.7 パーセント					
	評価の対象となる排出の量	2,704.2 トン	2,208.1 トン	2,404.7 トン	2,486.6 トン	-12.5 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		稼働率上昇に伴う熱源管理の細密化を図る								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	旅館・ホテル	事業活動に伴う排出の量 延べ床面積(m ²)/100	11.10	8.95	9.74	10.07	-13.63 パーセント				
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント				
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	稼働率上昇に伴う熱源管理の細密化を図る									
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	60.0 パーセント	70.0 パーセント	70.0 パーセント	70.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	エコチューニングにより省エネ化を図る									
	(3) 年度	エコチューニングにより省エネ化を図る									
	(4) 年度	エコチューニングにより省エネ化を図る									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤禁止(歩歩・自転車以外)									
	上記の措置を採用する理由	地下鉄「京都市役所前」駅より徒歩5分程度である為、公共交通機関のみ許可									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	アースアワーなどへの参加										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和3年1月28日		
(宛先) 京都市長	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社	代表取締役 吉川 美枝	電話 075-541-8288

主たる業種	旅館、ホテル					細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	基準年度を基に令和2年4月～令和5年3月まで、平均で温室効果ガス排出量を3%以上削減する。										
計画を推進するための体制	エネルギー管理者及びエンジニアマネージャーを中心に温室効果ガス削減対策を実施する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	4,842.2 トン	4,386.1 トン	4,251.0 トン	4,120.3 トン	-12.2 パーセント					
	評価の対象となる排出の量	4,782.1 トン	4,386.1 トン	4,251.0 トン	4,120.3 トン	-11.1 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	熱源機器の運用見直しによる節電、節ガスを実施する。									
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	旅館、ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷10)	1.40	1.27	1.23	1.19	-12.14 パーセント				
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント				
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	熱源機器の運用見直しによる節電、節ガスを実施する。									
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	76.0 パーセント	76.0 パーセント	76.0 パーセント	76.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	各空調機運用時間の見直し。(間欠運転など)									
	(3) 年度	氷蓄熱の運用方法見直し。									
	(4) 年度	熱源機器の運用温度の見直し。									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止。									
	上記の措置を採用する理由	開業前はマイカー通勤の構想があったが、開業時から禁止にしており授業員も協力している。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の植栽を増やし、CO ₂ 削減に寄与する。										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	令和2年9月29日
(宛先) 京都市長			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社オプテージ 代表取締役社長 荒木 誠	

主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)					細分類番号	3	7	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	令和1年度を基準に原単位あたりの温室効果ガスを年1%以上削減する。											
計画を推進するための体制	取締役総務室長を主査とするCSR・コンプライアンス部会配下の省エネ推進WGにて、全社大の省エネに関する取組みの推進および管理、エネルギー使用状況について情報共有している。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	2,809.2 トン	2,788.1 トン	2,772.4 トン	2,757.1 トン	-1.3 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	2,809.2 トン	2,788.1 トン	2,772.4 トン	2,757.1 トン	-1.3 パーセント						
	目標の根拠	R1年度の事業再編により設備が大きく増加しており、基準年度評価対象数値をR1年度実績数値とした。計画期間に事業用通信設備を適正管理し2.0%の削減を図る。										
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	電気通信局舎	事業活動に伴う排出の量 (利用顧客数×1/10000)	5.38	5.29	5.22	5.14	-3.04 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()										
具体的な取組及び措置の内容	原単位の指標及び目標の根拠	事業用通信設備の適正管理と利用顧客数(利用回線サービス数)の増加を図ることにより原単位指標を3%程度削減する。										
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	(2) 年度	通信局舎の回線集約および旧通信機器の停止、撤去										
	(3) 年度	通信局舎の回線集約および旧通信機器の停止、撤去										
	(4) 年度	通信局舎の回線集約および旧通信機器の停止、撤去										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし										
	上記の措置を採用する理由	各事業場は無人通信局舎であり通勤者がいないため。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	オプテージ・エコ・アクションと名付けた取り組みにより、事業所電気使用量削減、車両燃費向上、コピー用紙使用量削減、環境研修等を全社大で実施している。データセンター事業にて企業のサーバー室を集約することにより、社会全体のエネルギー消費効率化に貢献している。											
特記事項	R1年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500 kJを超えたため、計画書を提出する。											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和4年7月27日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1丁目4番4号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 代表取締役社長 今井 康博 電話 06-6657-3608		

主たる業種	商業施設の管理・運営。衣料・住居関連の販売					細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ										
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	基準年度を基本とし、3年間(令和2年~4年)で5%CO2排出量を削減する										
計画を推進するための体制	各店で環境責任者を任命し、環境責任者を中心に省エネに取り組む。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	4,581.1 トン	4,632.3 トン	4,561.9 トン	4,139.5 トン	-3.0	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		4,662.1 トン	4,632.3 トン	4,561.9 トン	4,139.5 トン	-4.7	パーセント			
	目標の根拠		取組活動による								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (売場面積X1/1000)	60.20	60.87	59.95	54.40	-2.98	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠		取組活動による								
			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
			22.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		室内温度設定の徹底(夏27度、冬24度)								
	(3) 年度		室内温度設定の徹底(夏27度、冬24度)								
	(4) 年度		室内温度設定の徹底(夏27度、冬24度)								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		電車又はバスによる通勤								
	上記の措置を採用する理由		通勤には主に公共交通機関を利用								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン						
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	小学校を対象に当社の環境取り組みの紹介(エコ学習)を行って、子供たちに環境のことを知つてもらう機会を作っています。										
特記事項	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発は2020年4月1日より、イズミヤ株式会社との分割により、4店舗(伏見店、高野店、六地蔵店、白梅町店)の管理会社となり、今回新たに提出いたします。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第5号様式

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都市長		令和4年7月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	三井不動産株式会社 代表取締役社長 植田正信	03-3246-3131

主たる業種	貸事務所業						細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号					
計画期間	令和3年4月から令和5年3月まで											
基本方針	エネルギー消費設備に係る適切な保全管理および運用方法の見直し等を継続的に図り、省エネPDCAサイクルの推進を行っています。また、設備更新の際は、計画的に高効率製品の選定を検討します。											
計画を推進するための体制	担当部署: ESG推進室 担当者: 大塚 恵理香											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(2)年度	第1年度(-)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	3,195.0トン	一トン	3,172.9トン	3,151.0トン	-1.0	バーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	3,195.0トン	一トン	3,172.9トン	3,151.0トン	-1.0	バーセント					
	目標の根拠	中長期的な視点より、原単位ベースで前年度に対し年平均1%、3年間で基準年度に対し3%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。										
重点的に実施する取組の実施計画	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(2)年度	第1年度(-)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率					
	事業所	事業活動に伴う排出の量(延床面積)	63.85	一	63.41	62.97	-1.03	バーセント				
		事業活動に伴う排出の量()		一				バーセント				
原単位の指標及び目標の根拠	当社は不動産事業を行っていることから、本計画書では、床面積を母数に排出原単位を設定する。											
具体的な取組及び措置の内容	重点的に実施する取組の実施計画		基準年度(2)年度	第1年度(-)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考					
	80.0	バーセント	一	バーセント	133.0	バーセント	133.0	バーセント				
	(一) 年度	-										
(三) 年度	ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。											
(四) 年度	ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。											
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	-										
	上記の措置を採用する理由	-										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(-)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	一トン	一トン	一トン								
	地域産木材の利用によるもの	一トン	一トン	一トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	一トン	一トン	一トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	一トン	一トン	一トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	一トン	一トン	一トン								
	合計	一トン	0.0トン	0.0トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化対策に資する社会貢献活動については、ホームページにて公開しております。 (https://www.mitsuifudosan.co.jp/esg_csr/?id=global)											
特記事項	・京都三井ビル 開業: 1984/9 ・HOTEL THE MITSUI KYOTO 開業: 2020/11											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。